

# 資料編



# 1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地域推進計画）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】  
 S: 予定以上に実施した  
 A: 予定どおりに実施した  
 B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった  
 C: 実施していない  
 F: 完了

分野	施策の推進方針	施策	第二次環境基本計画		対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課	
			関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
自然環境	基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続	i) 各種調査の継続・実施	自1 自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続するとともに、自然環境調査部会委員の増員等により、体制の強化を検討・実施している。	戦略	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	平成27年度と同様に、年間を通じて、「あきる野市自然環境調査部会」による自然環境調査を継続している。また、体制強化については、自然環境調査部会と3回（全体会議1回、班別会議各1回）に渡り検討を行い、取組の実現には至らなかったものの、先進事例の研究や関連業者へのヒアリング等を経て、新たな調査員の勧誘方法や調査方法の更なる効率化、調査内容の更なる充実について知見を蓄えることができた。	A	A	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	環境政策課
					自2 森林レンジャーによる各種調査の継続	○森林レンジャーの体制を維持し、森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続している。	戦略	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では34種、動物では合計63種（哺乳類3種類、鳥類35種類、爬虫類4種類、両生類5種類、魚類4種類、昆虫12種類）の絶滅危惧種（東京都の2010年レッドリストによる）を確保している。	A	A	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	環境政策課
					自3 河川の水質調査	○河川の水質調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○河川の水質調査を継続する。	生活環境課
					自4 地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続している。	戦略	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続する。	地下水汚染調査を実施した（年1回7箇所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○地下水汚染調査を継続する。	生活環境課
					自5 湧水調査	○湧水調査を継続している。	戦略	湧水調査	○湧水調査を継続する。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回12か所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○湧水調査を継続する。	生活環境課
					自6 専門機関等との連携による調査の検討	○大学などの専門機関との連携による調査の実施の可否などについて検討している。	戦略	専門機関等との連携による調査の検討	○本市の自然環境に関する調査を実施している専門機関を把握する。	サクラを加害することで注目を集め、市内の公共施設に寄生が確認されている外来種（クビアカツヤカミキリ）について、重の機関（国研 森林総合研究所、横浜緑物防疫所）や私立大学（日本大学）との連携のもと、調査等を進めることができた。 なお、クビアカツヤカミキリについては、平成29年度においても、（国研）森林総合研究所との連携のもと、対策を継続する予定である。	A	A	○本市の自然環境に関する調査を実施している専門機関を把握する。	環境政策課
				ii) 調査結果の収集	自7 市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	市が設定する生物種目撃情報（アライグマ・ハクビシン、オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリ等）を募り、市が実施する外来種対策の施策に活用した。 目撃情報件数 アライグマ：21件 ハクビシン：44件 オオキンケイギク：108件 オオバクサ：202件 アレチウリ：142件 その他：22件	A	A	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	環境政策課
					自8 生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	外来種であるアライグマ・ハクビシンの目撃情報や捕獲状況は、平成29年3月にアライグマ・ハクビシン対策の手引き（マニュアル）を作成したことに伴い、整理・集約を行い、人家と自然が接する場所での捕獲が多いなどの一定の傾向を見出すことができた。 また、外来植物であるオオキンケイギク・オオバクサ・アレチウリの生育情報についても、整理・集約を行うことで、人家に多い、河川敷に多いなど、繁茂の傾向を見出すことができた。 これらの傾向は、今後の市の外来種対策等に生かしていく予定である。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課
					自9 生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	「あきる野生きもの会議」や「あきる野市生物多様性推進委員会」における「あきる野市生物多様性保全条例」の検討に伴い、本市の貴重な生物種の目録である「あきる野市版レッドリスト」の作成について、方向性や位置付けを明確化した。ただし、同条例の検討に時間を要したことに伴い、リストの作成は、平成29年度から着手することとなった。	B	B	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	環境政策課
					自10 生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	市単独で、生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みをつくることは困難であることから、民間団体が実施する自然環境保護の支援について情報収集を行うとともに、調査研究に役立つアプリケーション（生物種の目撃場所の記録等）の情報収集を行った。 ただし、市民等から、生物種の調査、研究に関し、知見の提供を求められた場合には、「あきる野市自然環境調査部会」や「森林レンジャーあきる野」などの専門的知識を有する方を紹介するなどの支援を行っている。	A	A	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課				
分野	施策の推進力	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
自然環境	基礎情報の調査・収集	一般	② 保全・再生・活用すべき場所の抽出	i) 市内各所の評価の実施	自11	各種情報の地図情報化	○生息・生育の場所が把握できた生物について、地図情報化に着手している。	戦略	各種情報の地図情報化	○生息情報や生育情報などの収集を行う。 ○地図情報化の手法を検討する。	「あきる野市自然環境調査部会」による自然環境調査や「森林レンジャーあきる野」による調査を通じて、生物の生息・生育情報や位置情報の収集を継続した。また、これらを地図情報として整理するため、幅広い主体が共通で使用できるアプリケーション（生物種の目撃場所の記録等）の情報収集・研究を行った。	A	A	○生息情報や生育情報などの収集を行う。 ○地図情報化の手法を検討する。	環境政策課	
					自12	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	○自然環境調査等に基づき、市内各所の生物多様性の把握と評価をしている。	戦略	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。	「あきる野市自然環境調査部会」による自然環境調査や「森林レンジャーあきる野」による調査を通じて、生物の生息・生育情報や位置情報の収集を継続した。また、「あきる野市生物多様性保全条例」の検討に伴い、保護すべき希少種や保護すべき区域の指定方法について取りまとめを行っており、これらは市内各所の評価の材料にもなるものと認識している。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。	環境政策課	
				ii) 保全等すべき場所の抽出	自13	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○No.12（自12）の評価に基づき、保全・再生・活用すべき場所の抽出を開始している。	戦略	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○保全等すべき場所を検討する。	「あきる野市自然環境調査部会」による自然環境調査や「森林レンジャーあきる野」による調査を通じて、生物の生息・生育情報や位置情報の収集を継続した。また、「あきる野市生物多様性保全条例」の検討に伴い、保護すべき希少種や保護すべき区域の指定方法について取りまとめを行っており、これらは市内各所の評価の材料にもなるものと認識している。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○保全等すべき場所を検討する。	環境政策課	
					自14	各種リーフレットの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	外来植物（オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチウリ）対策の実施に伴い、特徴や影響、除草の方法について、植物ごとにチラシを作成し、町内会・自治会を通じて配布することで、繁茂場所の情報提供や除草の呼びかけ、外来種対策の普及啓発を図ることができた。 チラシ配布枚数：各約21,000枚（町内会・自治会を通じて全戸配布） また、配布枚数は把握できていないが、自然環境調査の結果を取りまとめ、本市の自然環境の状況を分かりやすく伝える「知って守ろう あきる野の自然」についても、イベント時等に随時配布を行った。	A	A	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	環境政策課	
				③ 生物多様性に関する情報の共有化	i) 様々な方策による情報発信	自15	水と緑のマップの充実	○No.11（自11）の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	本市における希少野生動物植物種の一覧である「あきる野市版レッドリスト」の作成に向けた検討や生物の生息・生育情報を地図情報化するための手法の研究などを進めているものの、マップの作成には至っていない。	B	B	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	環境政策課
						自16	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	○必要に応じて講演会を実施する。	他に優先すべき施策があったことに伴い、生物多様性に関する講演会等は実施していない。 ただし、外来植物（オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチウリ）対策やクビアカツヤカミキリ対策の実施に伴い、これらの生物の特徴や影響、植物の除草の方法について、チラシの配布や広報掲載、ホームページ掲載を通じて、情報提供や普及啓発を図った。	A	A	○必要に応じて講演会を実施する。	環境政策課
			自17		生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	市のホームページの構造上、専用のウェブサイトを作成することは困難であるが、既存のホームページに、外来植物（オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチウリ）対策やクビアカツヤカミキリの対策の実施に伴い、これらの生物の特徴や影響、植物の除草の方法などの必要な情報を掲載したページを追加した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	環境政策課		
			ii) 情報発信する内容の工夫		自18	森の魅力発信	○森の魅力の発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載。森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、あきる野市産業祭、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」エコロダクツ2016及びUGTFグリーンチャレンジャー2016 in 新宿御苑に出展し、あきる野市の森の魅力を発信した。さらに、森林レンジャーあきる野ツアーとして、「古道（大野瀬）を歩く」ツアーを14人の参加を待って実施した。この古道は都道201号線に指定されているかつての御岳山への参道であることから地元の歴史や森の解説を行った。	A	A	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	環境政策課	
					自19	みどりの大切さの発信	○みどりの大切さの発信を通じて、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	みどりの大切さの発信	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	みどりの大切さに特化した情報発信はできていないが、夏季の省エネ等に貢献するグリーンカーテンの普及と拡大の取組を通じ、みどりの重要性について、普及啓発を図った。	B	B	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	環境政策課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥戦略 課題：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価		予定					
			内容・目標						担当	全体						
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	一般	③	ii	情報発信する内容の工夫	自20	農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○農業体験を継続する。 秋川ファーマーズセンターを出発し、市内6農家を市民の親子を対象に「あきる農を知り隊」事業を実施し、農作物の収穫体験を実施した（平成28年11月26日 14人参加）。	A	A	○農業体験を継続する。	農林課	
						自21	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。 外来種対策（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチウリ）の実施に伴い、広報やホームページへの掲載、チラシ配布により、外来種が在来種に及ぼす影響等について情報発信を図ることで、生物多様性の概念等について、普及啓発を図った。 また、あきる野市産業祭に、「あきる野市環境委員会」との連携のもと、環境展を出展し、在来種と外来種の展示を通じて、生物多様性の概念について普及啓発を図った。	A	A	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課	
										○湧き水の重要性を発信する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A	A	○湧き水の重要性を発信する。	生活環境課	
	自1-2 生物多様性の保全	重点	①	生物多様性を保全する仕組みづくり	i	区域指定などの仕組みづくり	自22	（仮称）生物多様性保全条例の制定	○「（仮称）生物多様性保全条例」を制定し、運用している。また、条例の認知度が50%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	（仮称）生物多様性保全条例の制定	○「（仮称）生物多様性保全条例」を制定する。 「あきる野市生物多様性保全条例」のように、市町村レベルにおける希少種保護の取組は、全国的にも例が少なく、制度の構築に時間を要したことから、平成28年度は同条例案の決定までに留まった。平成29年度では、同条例案のパブリックコメントの実施、「あきる野市環境審議会」での審議、「あきる野市議会」での議決を経て、条例を施行する予定である。	B	B	○「（仮称）生物多様性保全条例」を運用する。	環境政策課
							自23	市民・観光客向けカントリーコードの設定	○カントリーコードを設定し、市民等に存在を認知されている。	戦略	市民・観光客向けカントリーコードの設定	○カントリーコードを検討する。 「あきる野市生きもの会議」や「あきる野市生物多様性推進委員会」における「あきる野市生物多様性保全条例」の検討に伴い、カントリーコードの位置付け等について、議論を行い、条例による規制とは別に、マナーや約束事を定めるものであるとの結論に至った。 カントリーコードの具体的な内容については、「あきる野市生きもの会議」において、平成29年度以降に検討する予定である。	A	A	○カントリーコードを設定する。	環境政策課
							自24	あきる野市版レッドリストの作成	○「あきる野市版レッドリスト」を作成している。	戦略	あきる野市版レッドリストの作成	○「あきる野市生きもの会議」や「あきる野市生物多様性推進委員会」における「あきる野市生物多様性保全条例」の検討に伴い、「あきる野市版レッドリスト」の作成について、方向性や位置付けを明確化した。ただし、同条例の検討に時間を要したことに伴い、リストの作成は、平成29年度から着手することとなった。	A	A	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。	環境政策課
							自25	生物多様性保全区域の指定	○生物多様性保全区域を指定する仕組みを構築している。	戦略	生物多様性保全区域の指定	○「（仮称）生物多様性保全条例」の制定と合わせ、生物多様性保全区域の指定制度を検討する。 「あきる野市生きもの会議」や「あきる野市生物多様性推進委員会」における「あきる野市生物多様性保全条例」の検討に伴い、「保護区域」の考え方や指定の方法、保護の方法等の案を取りまとめた。 平成29年度において、同条例が施行される予定であることに伴い、保護区域の指定制度も構築される見込みである。	A	A	○指定制度を運用する。	環境政策課
							自26	重要地域の公有地化	○重要地域の公有地化を検討している。	戦略	重要地域の公有地化	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。 生物多様性の保全上重要な区域の公有地化も視野に入れ、その財源となる基金の見直しを行い、環境保全基金を設置した。ただし、公有地化による保護の必要性が認められない地域が存在が認められないことから、現在のところ、公有地化した又はする予定の地域は存在していない。	A	A	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	環境政策課
							自27	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	申請等に基づき、保存緑地の指定を行った。また、保存緑地のうち、樹木については、現状を把握するため、現地確認等を行った。 指定件数：1件（樹木） <保存緑地指定件数等（平成29年3月31日現在）> 樹木：188本 樹林地：5か所（12,704.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課
											温暖化 温暖化	保存緑地の管理を支援します 保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 保存緑地の指定制度を継続します	A	A		

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課					
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価			予定				
			内容・目標						担当	全体						
自然環境	自1-2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり	ii 区域の指定など	自28	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進めている。	戦略	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進めている。	平成28年度の文化財指定はなかった。保護事業としては、東京都指定天然記念物光厳寺のヤマザクラ4本の内2本が衰弱しているため、生育に影響を与えている周辺のマダケ等の伐採と有機質肥料の施肥を行いヤマザクラの保護を行った。	A	A	○文化財の指定や保護を進める。	生涯学習スポーツ課	
					自29	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業」に必要な財源として、「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業に対しての寄付金について、ホームページ等で周知を行っている。また、サントリースペースと新四季創造園とあきる野市の三者の契約に基づき、秋川溪谷瀬音の湯と戸倉しろやまテラスに設置した清涼飲料水の自動販売機の売上金の一部について、本事業へ指定寄付を受けている。また、日本山岳耐久レース参加者からも指定寄付が寄せられた。積み立てられた基金については、森林レンジャーあきる野の報酬や森林保全に係る経費として活用した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	環境政策課	
					自30	生物多様性保全基金の創出の検討	○「生物多様性保全基金」の創出について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	生物多様性保全基金の創出の検討	○「ふるさとの緑地保全基金」の取扱いも含め、「生物多様性保全基金」の創出を検討する。	基金のあり方等について検討を行い、基金全体の見直しを図った結果、より幅広い環境課題に対応するための「環境保全基金」の創出に至った。	A	A	○「ふるさとの緑地保全基金」の取扱いも含め、「生物多様性保全基金」の創出を検討する。	環境政策課	
				iii 基金の運用など	自31	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	○森林の持つ二酸化炭素の吸収・固定機能に着目し、地球温暖化対策につながるクレジット制度について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。	国、都などからの情報提供に基づき、クレジット制度について情報収集を行ったが、本市の実情に即し、有効に活用できるものは無かった。	A	A	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。	環境政策課	
					iv 有害鳥獣対策及び外来種対策の効 率化	自32	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	○有害鳥獣対策等を効率的かつ効果的に実施するため、方策や実施体制について検討し、実施している。	戦略	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	○有害鳥獣対策等の方策や実施体制について、効率的な手法を検討し、実施する。	イノシシの目撃情報の増加や同種による生活環境被害の発生など、より幅広い野生鳥獣への対応が求められていることから、これらの状況に対応できる体制の検討等を開始した。	A	A	○有害鳥獣対策等の方策や実施体制について、効率的な手法等を検討し、実施する。	環境政策課
								○有害鳥獣対策等に必要となる技術講習・研修を実施している。			○「あきる野の農と生態系を守り隊」において研修を実施する。					
	v 有害鳥獣大 拡散対策の継 続	一般	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	自33	有害鳥獣対策の実施	戦略	有害鳥獣対策の実施	○（公社）東京都猟友会への委託を継続し、有害鳥獣対策を実施する。	有害鳥獣対策のため、五日市猟友会に継続して委託を行った。また、地域の農業者による協議会にヒアリングを実施し、電気柵更新計画を策定した。なお、平成29年度より5か年で設置を行う。	A	A	○（公社）東京都猟友会への委託を継続し、有害鳥獣対策を実施する。	農林課			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥観察 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課					
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定						
									担当	全体							
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	iii) 外来種対策の継続・拡大		自34	外来種対策（アライグマ・ハクビシンの実施）	○外来種対策の継続により、アライグマ・ハクビシンの個体数が減り、被害があると感じている市民が25%以下となる（被害を感じている市民の割合は、アンケート調査で把握）。	戦略	外来種対策（アライグマ・ハクビシンの実施）	○アライグマ・ハクビシンの対象とする外来種対策を継続する。	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ23頭、ハクビシン4頭	A	A	○アライグマ・ハクビシンの対象とする外来種対策を継続する。	環境政策課	
						自35	特定外来生物対策の実施	○本市の生態系において脅威となる特定外来生物について、生息・生育場所の情報収集を行い、状況に応じて新たな対策に着手している。	戦略	特定外来生物対策の実施	○特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	外来種対策を更に推進するため、これまで対策を実施してきたアライグマ、オオキンケイギクに加え、特定外来生物であるアシチワリの対策を実施した。これらの種の対策の概要としては、市民から目撃情報を寄せてもらい、これに基づき、箱わなによる捕獲や除草の呼びかけなどを行うものである。 アライグマの捕獲頭数：23頭 オオキンケイギクの対応件数（除草、除草依頼等）：93件 アシチワリの対応件数（除草、除草依頼等）：115件	A	A	○特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	環境政策課	
						自36	外来種対策の拡大・強化の検討	○本市の生態系において脅威となる外来種について、生息・生育場所の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討の上、状況に応じて新たな対策に着手している。	戦略	外来種対策の拡大・強化の検討	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	これまで対策を実施してきたハクビシンに加え、本市において、河川敷等に繁茂が著しい外来植物オオバクサについて、市民からの生育情報の収集や駆除の呼びかけなどの対策に着手した。また、市有施設のサクラにおいて、サクラを加害する外来種クビアカツヤカミキリの大規模な寄生が確認されたことに伴い、生息情報の収集等の対策に着手した。 ハクビシンの捕獲頭数：4頭 オオバクサの対応件数（除草、除草依頼等）：171件 クビアカツヤカミキリ対応件数：2か所	A	A	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	環境政策課	
						自37	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	○東京都や近隣市町村と連携し、アライグマ・ハクビシンをはじめとする外来種対策を継続している。	戦略	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。	アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画し、東京都におけるアライグマ・ハクビシン対策の推進に関して検討を行った。また、担当職員についても、東京都が主催する外来種対策情報連絡会及び外来種（アライグマ・ハクビシン）対策担当者意見交換会に参加し、他自治体に有効となる知見等について、提案を行った。さらに、新たにアライグマ・ハクビシン対策を実施するに当たり、本市の事例を参考にしたいという問合せが寄せられることから、これにも対応した。 東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：3回 外来種対策情報連絡会参加回数：2回 外来種（アライグマ・ハクビシン）対策担当者意見交換会参加回数：1回 他自治体の対応件数：2件	A	A	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。	環境政策課	
						自38	あきる野市緑の基本計画の改定	○「あきる野市緑の基本計画」の改定について検討している。	戦略	緑の基本計画の改定	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	「あきる野市緑の基本計画」の改定について、関係機関と協議し、改訂作業について検討を行った。	B	B	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	都市計画課	
		③ 生態系の保全に向けた取組の推進	ii) 森林に関する取組	自39	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進			A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。 平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通道・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などと合わせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を惹きつけている。また、曹生地区においては、産学協力の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオオムラサキが舞う森づくりの取組も始められた。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
							温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します			A						
							温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します			A						
							温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します			A						
							温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます			A						
温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう			A													

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野山 重視化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課				
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
自然環境	自1-2 生物多様性の保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	(ii) 森林に関する取組	自40	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」を改定し、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います							
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう							
				自41	森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬川の端までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオオムラサキが舞う森づくりの取組も始められた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課	
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう								
						戦略	森林保全・活用のための整備の推進								
			自42	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践（菅生地区など）	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業を継続している。	戦略	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践（横沢入里山保全地域など）	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NEC フィールディング塾、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	環境政策課		
						戦略	里山の保全策の検討								
						戦略	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NEC フィールディング塾、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。								
			自43	里山の保全策の検討	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業などの成果を参考に、里山保全策を検討している。	戦略	里山の保全策の検討	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NEC フィールディング塾、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	環境政策課		
						戦略	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NEC フィールディング塾、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。								
						戦略	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NEC フィールディング塾、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。								
自44	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	○農地集積の推進を継続する。	遊休農地について、新規就農者や認定農業者に対し、農地利用集積を実施した。（16件、2.47ha）	A	A	○農地集積の推進を継続する。	農林課					
							○適正な生産緑地制度の運用を継続している。				○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	生産緑地バトロールを実施し不適切な管理者には指導するなど、適正な生産緑地制度の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。（平成28年度末 生産緑地数：395件、68.53ha）	A	○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	都市計画課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥類 適応化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価		予定				
			内容・目標						担当	全体					
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	vi 河川に関する取組	自45 河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	戦略	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	生活環境課		
								○生物多様性に配慮した工法の選択や、河川環境の保全について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応する。	○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。	平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。（会議4回）	A	○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。	建設課		
					自46 清流保全協力員活動の継続	戦略	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を継続している。	○清流保全協力員活動を実施する。	平成28年度清流保全協力員人数：20人 清流保全協力員活動(水質調査、河川パトロール等)を実施した。 活動内容の報告の場として、清流保全協力員会議(年1回)を開催した(会議参加人数：11人)	A	A	○清流保全協力員活動を実施する。	生活環境課	
					自47 事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続	戦略	事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続	○事業所排水対策が継続されている。	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課	
					自48 生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	戦略	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金(9件)を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課
								○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	広報掲載、接続依頼通知の発送及び個別訪問を行った。	A	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課		
				自49 地下水保全対策の継続(揚水規制)	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。	○地下水保全対策を継続する。	地下水保全対策の継続(揚水規制)	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	生活環境課	
							○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。		かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	農林課		
				自50 湧水保全対策(湧水調査、湧水のPFR、雨水地下浸透の促進)の継続	戦略	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPFR、雨水浸透の促進)の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。	○湧水保全対策を実施する。	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPFR、雨水浸透の促進)の継続	湧水等の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	○湧水保全対策を実施する。	生活環境課	
							○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。		「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	都市計画課		
				自51 vii 崖線地区に関する取組	戦略	崖線地区の保全	○可能な範囲において、保存緑地の指定制度等により、崖線地区の保全が図られている。	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	崖線地区の保全	崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、崖線の保存緑地に地続きの崖線について、保存緑地として指定できる可能性があることから、調整を行っている。 崖線緑地における保存緑地指定箇所数：3か所	A	A	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	環境政策課	
							○崖線地区における開発抑制を継続している。	○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。		崖線地区における開発抑制を継続している。 (今年度は相談実績なし)	A	○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。	都市計画課		

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥 適応化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度	担当課		
分野	施策の 推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
自然環境	自13 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	(一) 森林に関する取組	自52 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」を改定し、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
						温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います						
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
					自53 郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通道・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオムラサキが舞う森づくりの取組も始められた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します						
						温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します						
						温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します						
						温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます						
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
						戦略	動物サンクチュアリ活動			○「動物サンクチュアリ活動」を継続する。			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥 環境：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
自然環境	自13 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	i) 森林に関する取組	自55	森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオオムラサキが舞う森づくりの取組も始められた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう							
					自56	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐42.72ha、枝打ち18.07ha、伐採10.55ha）。	A	A	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう							
					自57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上につながる取組を実施している（外来植物対策等）。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	外来植物（オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチワリ）対策を通じて、河川区域における外来植物の繁茂について、河川管理者（都、市）と情報共有を図った。都では、河川管理の作業に合わせ、駆除作業を実施している。また、都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会では、平井川流域において、オオバタクサの除去作業（年2回）を実施している。	A	A	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	環境政策課
							○東京都との連携のもと、必要に応じて河川環境の維持等に貢献する対応を行っている。	○東京都との連携のもと、必要な対応を行う。	遊歩道の整備や草刈等を実施した。						
			自58	魚道の整備	○魚道の整備について、魚道の状況に応じて東京都と協議している。	戦略	魚道の整備	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	魚道の整備の一環として、東京都と合同で維持管理の協議や点検を行った。	A	A	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	農林課		
			自59	魚類が産卵しやすい川づくり	○魚道の管理を継続している。	戦略	魚類が産卵しやすい川づくり	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	東京都と秋川にある5つの堰について、水量、砂利、流木などの点検を実施した。（2回）	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課		
			自60	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同組合の支援を行っている。	戦略	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	秋川漁業協同組合と連携して、多摩川で採取したアユの稚魚を秋川に放流した。	A	A	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	農林課		
			自61	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○魚道の管理を継続している。	戦略	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	東京都と秋川にある5つの堰について、水量、砂利、流木などの点検を実施した。（2回）	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課		
					○秋川漁業協同組合主体のもと、秋川に棲む「江戸前アユ」（秋川アユ）のブランド化を進めている。	○「秋川アユ」のブランド化に向けた準備を行う。	秋川漁業協同組合と協力して、秋川アユの認証申請手続きに向けた準備を実施した。	○「秋川アユ」のブランド化を推進する。	農林課						
			自62	河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討している。	戦略	河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	河川環境の向上の検討は行ってないが、橋脚の工事や河川区域の工事等を通じて、実施主体である東京都と工事区域における希少種の生息・生育情報を共有し、これらの対策を講じることで、間接的な河川環境を向上を図った。	A	A	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	環境政策課		

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野戦戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課	
分野	施策の推進力	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出	i) 公共施設などの緑の充実・拡大	自63 公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理)	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理)	〇「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 〇生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	「生物多様性あきる野戦略」を推進するため、関係課長級で組織する「生物多様性推進委員会」において、平成28年度の議題として、公共施設における緑の管理や拡大について検討を行う予定であったが、「生物多様性保全条例」の検討や公共施設の緑(サクラ)を加害するクビアカツヤカミキリの対策等を優先したことに伴い、緑のあり方の検討や管理の呼びかけには至らなかった。	B	B	〇「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 〇生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	関係各課(回答：環境政策課)
						温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します						
					自64 公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の拡大)	〇「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 〇生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	「生物多様性あきる野戦略」を推進するため、関係課長級で組織する「生物多様性推進委員会」において、平成28年度の議題として、公共施設における緑の管理や拡大について検討を行う予定であったが、「生物多様性保全条例」の検討や公共施設の緑(サクラ)を加害するクビアカツヤカミキリの対策等を優先したことに伴い、緑のあり方の検討や管理の呼びかけには至らなかった。	B	B	〇「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 〇生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	
						温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします						
					ii) 市街地の緑化の推進	自65 緑化の推進(工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱)	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)	〇「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	「工場立地法」、「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、大規模工場や中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数：29件 内訳 「工場立地法」：3件 (新設の届出：1件、変更の届出：1件、その他の届出：1件) 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：26件 (緑化計画書の届出：10件、宅地造成等に関する届出：16件)	A	〇「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	
							温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います			A		
			戦略	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)			A						
			温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います			A						
			自66 住宅地等の緑化の推進(苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等)	戦略		住宅地等の緑化の推進	〇(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 また、グリーンカーテンの普及拡大を図るため、「あきる野市環境委員会」との連携のもと、春のリサイクルフェアにおいて、グリーンカーテン用のゴーヤの苗とゴーヤ・アサガオの種を配布するとともに、グリーンカーテンコンテストを実施した。 春のリサイクルフェアにおけるゴーヤの苗配布件数：300件(1人3ポット) ゴーヤの種配布数：約590袋 アサガオの種配布数：約300袋 グリーンカーテンコンテスト参加者数：個人9人、団体3組 グリーンカーテン写真募集：参加件数：3件	A	〇(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。			
				温暖化		家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します			A				
			自66 住宅地等の緑化の推進(苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等)	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します(グリーンカーテン用の苗などの配布を含む)	〇(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	〇(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	A					
				温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう			A					
温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	A											

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課							
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定								
									担当	全体									
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出	ii 市街地の緑化	自67	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	農地や緑地の多面的機能を対象とした情報発信は行っていないが、夏季の省エネ等に貢献するグリーンカーテンの普及拡大の取組を通じ、緑の機能について、普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課				
				iii 崖・緑の緑の回復	自68	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所への周知、啓発を継続している。 ○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所への周知を継続する。 ○周辺的生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	ハザードマップを全戸配布、公共施設への掲示、ホームページ等で掲載することで、土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所への周知を継続する。 ○周辺的生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	地域防災課 環境政策課				
			自14 生物多様性の活用	一般	① 地産地消の推進	i 農畜産物における取組	自69	地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	関係部署と再整備に向けた検討を2回行い、JAあきがわとプロジェクトチームを立ち上げる検討会議（1回）を実施した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課		
							自70	農畜産物などの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	関係部署と再整備に向けた検討を行い、JAあきがわとプロジェクトチームを立ち上げる検討会議を実施した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
									温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します									
						ii 地元産材における取組	自71	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成28年度の市公共工事における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：6.8㎡、12件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課
							温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます											
	自72	公共施設における地元産材の使用促進					○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	○病児・病後児保育室整備工事設計業務委託 構造材に地元産材の使用を計画した。 ○子育て支援拠点整備工事 内装材の一部に地元産材を使用した。 ○秋川ふれあいセンター授乳室設置工事 内装材の一部に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設管理課		

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野山戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課					
分野	施策の推進力	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定						
									担当	全体							
自然環境	自14	一般	② 生物多様性を活かした商品等の開発	i) 地域ブランドの普及拡大など	自73	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○あきる野商工会と連携し、「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続している。	戦略	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	併せペン-イレブ・ジャパンとの包括連携協定により、市内に11あるペン-イレブの店舗において、「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品（くんせいチーズ、さしみこんにゃく）の販売を開始し、土産物需要の拡充を図った。また、11月に「秋川渓谷物語」認証審査会が開催され、新たに6品が認定された。	A	A	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	観光商工課		
					自74	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○「あきる野市観光推進プラン」との整合を図りながら、「秋川渓谷」のブランド化の推進を継続している。	戦略	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○「あきる野市観光推進プラン」の改定を受け今後の目標設定をする。	観光協会や商工会、秋川渓谷瀬音の湯などと連携し「秋川渓谷」ロゴを活用した商品開発を行った。また、プロモーションイベント等にて「秋川渓谷」ロゴを活用したエコバックの配布や檜原街道沿いの街頭にタペストリーを設置するなど、ブランドの推進に取り組んだ。	A	A	○目標達成に向け、取組を実施する。	観光まちづくり活動課		
					自75	「森っこサンちゃん」のイラスト等を用いた商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のイラストの提供等を継続している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のイラスト提供等を継続する。	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。平成28年度末現在、21個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。	A	A	○「森っこサンちゃん」のイラスト提供等を継続する。	環境政策課		
							○あきる野商工会と連携し引き続き普及拡大を推進している。			あきる野商工会との調整において、秋川渓谷ブランドの開発等に注力している段階であり市内各事業者が「森っこサンちゃん」を活用し様々な商品を販売している。開発については、あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷物語ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階である。	A	○あきる野商工会と連携し、普及拡大を推進する。		観光商工課			
							○「秋川渓谷」のブランド化に向けた取組や観光プロモーションの一端として「森っこサンちゃん」を活用している。			○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」と整合させながら、今後の取組を検討する。	A	○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」と整合させながら、今後の取組を検討する。		観光まちづくり活動課			
					重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	i) 秋川流域の域推進	秋川流域ジオパーク構想の推進	自76	○「秋川流域ジオパーク構想」の推進により、日本ジオパークの認定を受け、取組が定着している。	戦略	秋川流域ジオパーク構想の推進	○日本ジオパークの認定に向け、各種の取組を継続する。	戸倉しるやまテラス3階に秋川流域ジオ情報室を開室し、広く一般の方に向けて秋川流域のジオ資源の魅力発信した。関係者との話し合いにより、平成30年度の日本ジオパーク認定については見直すこととした。	A	A	○日本ジオパークの認定に向け、各種の取組を継続する。
		ii) 観光拠点の運営・整備	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	自77					○武蔵五日市駅前市有地等の活用について、関係団体や地域との調整の中で方向性が見出されている。	戦略	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	○関係団体や地域との調整を継続し、活用の方向性をまとめる。	関係団体や地域との調整や活用の方向性についての検討を継続して行った。	A	A	○関係団体や地域との調整を継続し、活用の方向性をまとめる。	観光まちづくり活動課
				自78					秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	○生物多様性を活用した体験研修等をメニューとし、観光拠点である秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営を継続している。	戦略	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営すること、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	農業体験：9団体、計188名（じゃがいも、サツマイモ、のらぼう菜収穫） 自然体験：3団体、計44名（城山登山、金剛の滝ハイキング）	A	A	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野鳥 戦略：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進力	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
自然環境	自14 生物多様性の活用	重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	iii) 観光ルートの設定など	自79	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続している。	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	平成22年度に選定した「あきる野百景」については、現在に至るまでの間、工作物の設置や樹木の枯死による伐採などにより状況の変化が生じていることから、写真の差し替えや解説文の変更などを行い、「あきる野百景」の見直しを行った。	A	A	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	環境政策課
							○既存のマップ、パンフレットを活かし、周知を図っている。		○既存のマップやパンフレットによる周知を継続する。		市ホームページに掲載するとともに、公共施設や観光施設にパンフレットを設置している。また、必要に応じて情報・画像提供を行った。	A	A	
					自80	各種マップの作成	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図っている。	各種マップの作成	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図る。	秋川渓谷総合マップ：内容を見直し、修正をした上で更新。50,000部を発行。 秋川渓谷四季リーフレット：春夏版・秋冬版の2種類を作成。各30,000部、計60,000部を発行。	A	A	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図る。	観光まちづくり活動課 など (回答：観光まちづくり活動課)
					自81	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、古道及び尾根道の補修や景観の整備を継続している。	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」により、古道及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	16の町内会・自治会等により古道・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」により、古道及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	環境政策課
					自82	観光ボランティアガイドの育成	○必要に応じた研修会の開催などにより観光ボランティアガイドの育成を継続している。	観光ボランティアガイドの育成	○研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	観光ボランティアガイドの休止期間に研修会を3回実施。各回の内容は以下の通り。 観光ボランティアガイド登録者数：12名 第1回：小峰ビジターセンターガイドによるガイド講習（参加ガイド10名） 第2回：近藤醸造株式会社での工場見学、特産品の講習（参加ガイド10名） 中央図書館でのレファレンス講習 第3回：立川防災館での防災体験（参加ガイド10名） 昭和記念公園での現地ガイドによる講。	A	A	○研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	観光まちづくり活動課 など (回答：観光まちづくり活動課)
					自83	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続している。	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続する。	JR武蔵五日市駅を中心とし、重点的にプロモーション及び整備を実施していく観光ルートを以下の通り設定した。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅山ルート、④深沢ルート、⑤戸倉・乙津ルート、⑥養沢ルート	A	A	○必要に応じたルート設定を継続する。	観光まちづくり活動課 など (回答：観光まちづくり活動課)
				iv) 溪流を活かした取組	自84	釣りなどのレジャーへの活用	○秋川漁業協同組合と連携し、釣りをターゲットにした新しい観光スタイルを提示している。	釣りなどのレジャーへの活用	○新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	東京都と連携して、秋川国際マス釣場への観光トイレ整備計画を進めた。（施設の設計を行った。）	A	A	○新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	観光商工課 など (回答：観光商工課)
					自85	バーベキュー場の維持管理	○指定管理者制度により、市内3か所のバーベキュー場の管理が継続されている。	バーベキュー場の維持管理	○指定管理者による管理を継続する。	3施設（秋川ふれあいランド、リバーサイドパークの谷、秋川橋河川公園）について、適切に管理を継続するとともに、平成29年度～31年度の指定管理者の選定を行った。	A	A	○指定管理者による管理を継続する。	観光商工課

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野鳥 適応化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
生活環境	生1-1 公害対策の推進	① 公害の防止	i) 環境に環境調査の情報を公開の継続と生活	生1 環境調査の継続	○河川の水質調査などの環境調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○環境調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○環境調査を継続する。	生活環境課	
				生2 生活環境に関する情報の収集・公開	○生活環境に関する情報の収集・公開を行っている。	—	—	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	年6回開催される、公害環境担当課長会に参加し、国、都、他市からの情報収集（土壌汚染対策法改正、環境確保条例改正）を実施した。生活環境に関する情報として、空き地の適正管理、野焼きの禁止、薪ストーブの適正使用についての情報をホームページ及び回覧で公開した。	A	A	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	生活環境課	
				ii) 悪臭対策の充実	生3 粉じん防止対策の充実	○粉じん防止対策が充実している。	—	—	○粉じん防止対策を継続する。	粉じん苦情件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○粉じん防止対策を継続する。	生活環境課
					生4 悪臭防止対策の充実	○悪臭防止対策が充実している。	—	—	○悪臭防止対策を継続する。	悪臭苦情件数：7件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○悪臭防止対策を継続する。	生活環境課
				iii) 水質汚濁対策の充実	生5 【再】事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課
					生6 【再】生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（9件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課
						○下水道への接続啓発・普及などを継続している。			○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	広報掲載、接続依頼通知の発送及び個別訪問を行った。	A		○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課
					生7 下水道の整備	○年間5haの下水道整備を継続している。	—	—	○年間5haの下水道整備を実施する。	平成28年度実績は、菅生の一部地区、平沢の一部地区、面積1.67haの整備を行った。	B	B	○年間5haの下水道整備を実施する。	管理課
					生8 下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	○汚水処理施設設置計画を検討している。	—	—	○汚水処理施設設置計画を検討する。	汚水整備計画（案）作成のための委託業務を行った。	A	A	○汚水処理施設設置計画を検討する。	管理課
				iv) 騒音防止対策の充実	生9 工場・事業場からの騒音防止対策の充実	○工場・事業場における騒音の防止対策が充実している。	—	—	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	工場・事業場に関する騒音苦情件数：10件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	生活環境課
					生10 道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	○関係機関と調整を図り、道路交通騒音の状況等に応じて、要望等の対応を実施している。	—	—	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	建設課
					生11 近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	○近隣騒音防止対策が充実している。	—	—	○近隣騒音防止対策を継続する。	近隣騒音苦情件数：5件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導を行っている。	A	A	○近隣騒音防止対策を継続する。	生活環境課
生12 航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	○防衛施設周辺整備全国協議会に書面による要請を継続している。 ○市民からの騒音苦情について、防衛省横田防衛事務所にて口頭要請を継続している。	—	—		○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対しても書面による要請を行う。	苦情件数：32件 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所を確認するとともに、配慮を要望した。未然防止措置としては、市の行事等を事前に横田防衛事務所へ伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請した。また、国に対し、防衛施設周辺整備全国協議会を通じて騒音や訓練等の対策に関する要望をしている。	A	A	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対しても書面による要請を行う。	企画政策課				

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課											
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定										
			種別	事業						担当			全体									
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	v) その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生13 有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	—	—	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行っている。	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行う。 年6回開催される、公害環境担当課長会に参加し、国、都からの情報収集に努めたが、提供する情報はなかった。	A	A	○有害化学物質に係る情報の充実を努め、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課									
														生14 有害化学物質の適正管理の促進（届出に係る指導）	—	—	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	有害化学物質使用届出件数：14件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。	A	A	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	生活環境課
														生16 土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	—	—	○土壌汚染対策を継続している。	土壌汚染調査結果報告書提出件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。	A	A	○土壌汚染対策を継続する。	生活環境課
					生17 家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	—	—	○巡回指導を継続している。	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する（年間1～2農家）。 農業振興畜産部と共に薬剤の配布及び巡回指導を実施した。（市内の畜産農家を2グループに分け、隔年で巡回指導等を実施（2年間で全畜産農家の巡回指導等を実施））	A	A	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する（年間1～2農家）。	農林課									
														生18 【再】地下水保全対策の継続（揚水規制）	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。 ○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。 かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。
					生19 【再】湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。 ○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	○湧水保全対策を実施する。 ○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	湧水等の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。 ホームページにて湧水の保全について周知を行った。 「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A	A	○湧水保全対策を実施する。 ○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。									
														生20 光害防止対策の研究	—	—	○光害防止対策を研究している。	○光害防止対策の情報を収集し、研究に努める。	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	A	○光害防止対策の情報を収集し、研究に努める。

		第二次環境基本計画		対応する分野別計画 戦略：自動車保有率の抑制 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度		平成29年度		担当課					
分野	施策の推進力	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
生活環境	生1-1	公害対策の推進	自動車	② 自動車による環境負荷の低減	(一) 自動車の燃料使用量の削減	生21	エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化 エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：14枚(累計：464枚)	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課
							温暖化 エコドライブ技術を身につけよう	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	A			A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課	
						生22	エコドライブの普及を推進する(イベントの実施など)	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化 エコドライブの普及を推進します(イベントの実施など)	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。また、夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回収を行った。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：14枚(累計：464枚) 回収対象件数：約21,000世帯	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
							温暖化 エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	A			A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課	
						生23	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している(削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握)。	温暖化 公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	6月の環境月間、11月のエコドライブ推進月間において、庁内の各部署に、エコドライブの推進等について呼びかけを行った。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課
							温暖化 エコドライブにより、エコドライバーになりましょう		A			A			
						生24	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化 職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着しており、平成28年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、新規職員が多数入庁していることも考慮し、エコドライブ講習会の実施の必要性について検討する。	A	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課
									温暖化 エコドライブ技術を身につけよう			A	A		
									温暖化 職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します			A	A		環境政策課
									温暖化 エコドライブ技術を身につけよう			A	A		
						生25	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化 次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	国、都、企業などから寄せられる次世代自動車や、次世代自動車導入に伴う支援制度の情報を収集した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえて有効と思われるものについては、関係部署や「あきる野商工会」に情報提供を行った。 あきる野商工会への情報提供件数(自動車関係)：1件	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課
						生26	次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施(水素ステーションの設置研究など)	○次世代自動車の開発動向に対応した導入支援や施設整備を実施している。	—	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	国、都、企業などから寄せられる次世代自動車の情報を収集した。燃料電池車やプラグインハイブリッド車の情報などがあつたが、支援制度の状況も含め、本市で活用できるものはなかった。	A	A	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥観察 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課					
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価		予定						
			内容・目標						担当	全体							
生活環境	生1-1 公害対策の推進	重点	② 自動車による環境負荷の低減	i 用自量車の燃料の減料使	生27	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	低公害車を1台導入した。導入率は、7.2%（5台/69台）（※低公害車の該当要件が変更となっており、変更前の要件に適用すると23.2%（16台/69台）である。）	A	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	総務課		
					生28	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行ったが、公共交通機関の利用促進については、グリーンカーテンの効果（エアコンの使用抑制）との組み合わせを考慮した結果、記載しなかった。 記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B		B	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課	
				ii 公共交通機関の利用促進	生29	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（市内）	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。平成28年度の燃料使用量について27,558リットルで平成24年度比で5,183ℓ（12.6%）削減した。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	総務課		
					生30	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 2回 36人参加 ・リサイクルフェアへの参加	A	A	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課		
				生1-2 資源循環型社会の構築	重点	① ごみの発生抑制に関する施策（3月の推進）	生31	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	平成29年2月に「へらすぞう」を発行した。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課
							生32	生ごみリサイクルの促進	○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンボスの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に資する支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・生ごみ堆肥化容器購入費補助 17基 41,400円 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 70世帯 137個 ・ダンボスの普及 講習会（2回）36人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生活環境課
	生33	落ち葉の堆肥化の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。				温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に資する支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落葉を有効利用するため、落葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 6基設置（前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基） 平成28年度は新設なし	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課			
	生30	ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続している。				温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 2回 36人参加 ・リサイクルフェアへの参加	A	A	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課			

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野鳥 温暖化：地球温暖化対策推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価			予定	
			内容・目標	種別					担当	全体			
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	重点 ① ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）	—	生34	水切りの徹底	—	—	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすそう」等で水切りの啓発活動を行った。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課
			—	生35	リサイクルフェア等のイベントの実施	—	—	○リサイクルフェアを継続する。 ○環境展とリサイクルフェアの合同による新たなイベントの実施を検討する。	あきる野市リサイクルフェアの実施した。 フリーマーケット、リサイクル品（家具等）再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会などを実施 ・開催日 平成28年5月14日 午前10時～午後3時 ・入場数 2,000人（推定） ・開催日 平成28年11月12日 午前10時～午後3時 ・入場数 15,000人（推定） ・会場 都立秋留台公園	A	A	○リサイクルフェアを継続する。 ○環境展とリサイクルフェアの合同による新たなイベントの実施を検討する。	生活環境課
			—	生36	廃食油の有効利用の促進	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、2団体（年間13回）が実施しており、原材料（苛性ソーダ等）の提供、活動場所の提供等の支援を行っている。 なお、作成された廃食油石けんは、秋のリサイクルフェアで来場者に配布し、普及を図っている。	A	A	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課
			—	生37	省資源化の推進	—	—	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすそう」等でマイバッグの啓発活動を行った。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課
			—	生38	グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課
			温暖化			エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます							
			温暖化			省エネ型生活に取り組みましょう							
			—	生39	事業者へのごみ減量啓発	温暖化	事業者大規模建築物の所有者に対する「事業者大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業者大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課
			温暖化			中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します							

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
生活環境	生1-2 資源循環型社会の構築	一般	② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	— 生40	ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化 ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課	
				— 生41	資源集団回収の推進	○資源集団回収団体が増加している。	温暖化 資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 119団体 ・実施回数 879回 ・売上額 2,775,610円 ・奨励金 19,086,119円 優良団体表彰を実施 ・菅生一座 ・大塚地区親睦会 ・西ヶ谷戸町内会	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 119団体 ・実施回数 879回 ・売上額 2,775,610円 ・奨励金 19,086,119円 優良団体表彰を実施 ・菅生一座 ・大塚地区親睦会 ・西ヶ谷戸町内会	A	A	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課
				— 生42	資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	—	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収 ・回収量 141t	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収 ・回収量 141t	A	A	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課
				— 生43	新たなリサイクルシステムの検討	○新たなリサイクルシステムを検討している。	温暖化 リサイクルシステムの構築の充実を図ります	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	生活環境課
				— 生44	放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	—	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐留場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。（平成29年度売却予定） ■平成28年度 撤去自転車 台数 156台 撤去原付自転車 台数 6台 再利用自転車 台数 33台 再利用自転車 台数 42台（平成27年度撤去分）	市が管理する自転車等駐留場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。（平成29年度売却予定） ■平成28年度 撤去自転車 台数 156台 撤去原付自転車 台数 6台 再利用自転車 台数 33台 再利用自転車 台数 42台（平成27年度撤去分）	A	A	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	地域防災課
				— 生45	最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	—	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	A	A	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	生活環境課
	一般	③ 環境に配慮した収集・処理の推進	— 生46	直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	—	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	平成28年4月1日より西秋川衛生組合への持ち込みごみを開始した。 ○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 52t（一般家庭22t、許可業者30t） ・不燃ごみ 5t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 287t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	平成28年4月1日より西秋川衛生組合への持ち込みごみを開始した。 ○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 52t（一般家庭22t、許可業者30t） ・不燃ごみ 5t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 287t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	生活環境課	
			— 生47	環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化 環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課	
			— 生48	清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	—	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	生活環境課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦路 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
生活環境	生13 緑あられる快適なまじりの推進	一般	【再掲】 ① 市街地における緑の充実・拡大	生49 【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	「生物多様性ある野戦路」を推進するため、関係課長級で組織する「生物多様性推進委員会」において、平成28年度の議題として、公共施設における緑の管理や拡大について検討を行う予定であったが、「生物多様性保全条例」の検討や公共施設の緑（サクラ）を加害するクビアカツヤカミキリの対策等を優先したことに伴い、緑のあり方の検討や管理の呼びかけには至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 （回答：環境政策課）	
						温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します							
				生50 【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	「生物多様性ある野戦路」を推進するため、関係課長級で組織する「生物多様性推進委員会」において、平成28年度の議題として、公共施設における緑の管理や拡大について検討を行う予定であったが、「生物多様性保全条例」の検討や公共施設の緑（サクラ）を加害するクビアカツヤカミキリの対策等を優先したことに伴い、緑のあり方の検討や管理の呼びかけには至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 （回答：環境政策課）	
						温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします							
				【再掲】 ② 市街地の緑化の推進	生51 【再】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「工場立地法」、「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、大規模工場や中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数：29件 内訳 「工場立地法」：3件 （新設の届出：1件、変更の届出：1件） 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：26件 （緑化計画書の届出：10件、宅地造成等に関する届出：16件）	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課  都市計画課
							温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います						
			生52 【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）		○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストを実施した。 また、グリーンカーテンの普及拡大を図るため、「あきる野市環境委員会」との連携のもと、春のリサイクルフェアにおいて、グリーンカーテン用のゴーヤの苗とゴーヤ・アサガオの種を配布するとともに、グリーンカーテンコンテストを実施した。 春のリサイクルフェアにおけるゴーヤの苗配布件数：300件（1人3ポット） ゴーヤの種配布数：約590袋 アサガオの種配布数：約300袋 グリーンカーテンコンテスト参加者数：個人9人、団体3組 グリーンカーテン写真募集：参加件数：3件	（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 また、グリーンカーテンの普及拡大を図るため、「あきる野市環境委員会」との連携のもと、春のリサイクルフェアにおいて、グリーンカーテン用のゴーヤの苗とゴーヤ・アサガオの種を配布するとともに、グリーンカーテンコンテストを実施した。 春のリサイクルフェアにおけるゴーヤの苗配布件数：300件（1人3ポット） ゴーヤの種配布数：約590袋 アサガオの種配布数：約300袋 グリーンカーテンコンテスト参加者数：個人9人、団体3組 グリーンカーテン写真募集：参加件数：3件	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課	
						温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します							
						温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）							
						温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう							
			温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう										

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野村戦略 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課									
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定								
									担当	全体										
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	① 市街地における緑の保全・創出	【再掲】 ii) 市街地の緑化	生53 【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	農地や緑地の多面的機能を対象とした情報発信は行っていないが、夏季の省エネ等に貢献するグリーンカーテンの普及拡大の取組を通じ、緑の機能について、普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課						
											生54 【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	ハザードマップを全戸配布、公共施設への掲示、ホームページ等で掲載することで、土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課
																	生55 【再】保存緑地の指定	○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	保存緑地の指定
				生55 【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	申請等に基づき、保存緑地の指定を行った。また、保存緑地のうち、樹木については、現状を把握するため、現地確認等を行った。 指定件数：1件（樹木） <保存緑地指定件数等（平成29年3月31日現在）> 樹木：188本 樹林地：5か所（12,704.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課							
										温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を継続する。	違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	違反広告物690枚を撤去した。（違反広告物撤去協力員（平成29年3月31日現在） 一般57人・職員50人）	A	A	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	管理課		
															生57 電線地中化の促進など	○都道の整備などに伴い、必要に応じて東京都への要望を継続している。	—	—	○必要に応じて東京都に要望する。	要望する案件がなかったため、実施していない。
		生56 不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	○不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続している。	—	—	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	関係課の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 150枚 ・市民 40枚設置 ・パトロール 100枚設置	A	A	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	生活環境課									
								生58 道路・公園・公共施設等の適正管理	○不法投棄等の防止を図るとともに、市が管理する道路や公園等の適正管理を継続している。	—	—	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や剪定を実施した。	A						
		生58 道路・公園・公共施設等の適正管理	○不法投棄等の防止を図るとともに、市が管理する道路や公園等の適正管理を継続している。	—	—	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	道路穴埋め、側溝補修を行った。							A	A	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	建設課			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	② 清潔なまちづくり	ii ボイ捨ての防止等	生59	たばこ・ごみのボイ捨て防止（意識啓発）	〇たばこ・ごみのボイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる（満足度はアンケート調査にて把握）。	〇喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。 〇一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。	「あきる野市たばこ増収対策協議会」との連携のもと、「あきる野市産業祭」にて、喫煙マナーアップキャンペーンを実施した。また、たばこのボイ捨て等の情報が寄せられた武蔵引田駅には、喫煙マナー向上のためののぼり旗を設置した。  一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみ捨て防止の啓発活動を行った。	A	A	〇喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。 〇一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのボイ捨て防止の意識啓発を継続する。	環境政策課		
					生60	一斉清掃の実施	〇年2回（春と秋）の一斉清掃を継続している。	〇一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会、漁協（五日市地区）、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 〇実施日 平成28年5月29日 ・参加人員 16,232人 ・ごみ収集量 23.79t 〇実施日 平成28年11月27日 ・参加人員 14,589人 ・ごみ収集量 26.84t	A	A	〇一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	生活環境課		
					生61	ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	〇ボランティア袋の配布等を継続している。	〇ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進する。	ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進した。 可燃（大）1,168組 可燃（小）187組 不燃（大）95組 不燃（小）58組 合計 1,508組	A	A	〇ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進する。	生活環境課		
					生62	ボイ捨て防止などの対策の研究	〇ボイ捨て防止対策などの研究を継続している。	〇他市の事例等を収集し、ボイ捨て防止対策などの研究を継続する。	他の地方公共団体からの情報提供や調査、マスコミによる報道を通じて、ボイ捨て防止対策の情報収集や研究を継続した。  市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ボイ捨てがされやすい箇所の情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのボイ捨ての防止対策を行った。	A	S	〇他市の事例等を収集し、ボイ捨て防止対策などの研究を継続する。	環境政策課		
					生63	不法投棄対策の充実	〇不法投棄対策を継続している。	〇警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止対策を継続する。	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	A	A	〇警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止対策を継続する。	生活環境課		
					生64	空き地の適正管理	〇空き地の適正管理に関する指導等を継続し、空き地が適正に管理されている。	〇空き地の適正管理に向け、指導等を継続する。	あき地の適正管理に対する苦情件数：25件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	〇空き地の適正管理に向け、指導等を継続する。	生活環境課		
				生65	空き家対策の検討	（空き家対策の方向性を検討後に設定する。）	〇空き家管理の課題を客観的に把握し、対策の方向性を検討する。	空き家管理における課題の把握に努め、「空家等対策に関する特別措置法」に基づき、対策の方向性を検討した。	B	B	〇空き家管理の課題を客観的に把握し、対策の方向性を検討する。	都市計画課			
				生66	ペットの飼い方等の意識啓発	〇狂犬病予防事務を継続している。 〇その他のペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	〇狂犬病予防事務を継続し、その他の課題については必要に応じた対応する。	狂犬病予防注射（集団）を5日間実施し、838頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。	A	A	〇狂犬病予防事務を継続し、その他の課題については必要に応じた対応する。	健康課			
				生67	ペットの飼い方等に関する苦情対策	〇ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	〇必要に応じて対応する。	ペットに関する苦情件数：5件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。  ふん害及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布（185枚）や年2回広報紙でマナーを守るよう啓発活動を行った。	A	A	〇必要に応じて対応する。	生活環境課			
															健康課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度	担当課					
分野	施策の推進力	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価			予定				
			種別	事業					担当	全体						
生活環境	生13 緑あられる快適なまちづくりの推進	一般	③	快適で魅力あられるまちづくり	—	生68 地区計画などを活かした良好な街並みづくり（土地区画整理事業区域・線引き変更箇所）	—	—	〇土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を進めている。	〇土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を実施する。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、審議会の設置と評価員の任命を行い、換地設計に関する作業を進め、良好な街並み整備に向けて、土地区画整理事業の推進を図った。	A	A	〇土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を実施する。	区画整理推進室	
					—	生69 歩きやすいみちづくり（散策路、遊歩道の整備）	—	—	〇必要に応じて、安全かつ分かりやすい観光ルートを整備している。	〇必要に応じた観光ルートの整備を実施する。	観光ルート上にあるバーベキュー場や観光トイレ、看板等の適切な維持管理を継続するとともに、マップやパンフレットにより、観光ルートの周知を行った。 また、紹介する観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策ルートの適切な管理を依頼した。	〇必要に応じた観光ルートの整備を実施する。	A	A	〇必要に応じた観光ルートの整備を実施する。	観光商工課
					—	生70 市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	—	—	〇「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続している。	〇「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	7つの町内会・自治会等により普通道・尾根道の整備が10事業行われた。	〇「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	A	A	〇「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	環境政策課
					—	生70 市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	—	—	〇まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	〇まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	市民がまちづくりに参加する仕組み（パブリックコメント等）は確立されているが、環境政策課において、その仕組みについて周知は行っていない。	〇まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	平成28年度はパブリックコメントを実施する必要がある案件がなかった。	〇まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	C	B
												A	A	二宮地区まちづくり協議会を開催し、二宮地区のまちづくりの事業計画について協議を行った。（計1回開催） 武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、審議회를開催し、事業に関して意見を聴いたり、同意を得ながら、まちづくり手法の一つである土地区画整理事業の推進を図った。（計3回開催）	区画整理推進室	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：気候多様性ある野崎戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課	
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境 エネルギー省エネの推進	省エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進 (i) 省エネ型活動の推進	エネ1 省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、省エネに関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。 特に、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行った。また、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業を実施するに当たり、補助金の申込者に対し、国等の補助制度について情報提供を実施した。 あきる野商工会への情報提供：18件 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実施、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯 新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金申込者：58人	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
						温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります						
						温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう						
						温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう						
				エネ2 環境家計簿などの普及拡大	○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活10か条や環境家計簿、省エネモニター制度のさらなる充実と普及を図ります	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金」の交付事業を進めるに当たり、同補助金の承認者（補助金を受領する権利を持つ方）に対し、省エネモニター制度や環境家計簿利用の案内を行っている。 平成28年度環境家計簿送付者数：35人 省エネモニター登録者数：131人（H29.3.31現在）	A	A	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	環境政策課
						温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう						
			エネ3 エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、エネルギーマネジメントに関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについては、あきる野商工会を通じて、事業者に情報提供を行った。 あきる野商工会への情報提供（エネルギーマネジメントに関するもの）：1件	A	A	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課	
					温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります							
			エネ4 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。  リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	B	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	生活環境課	
					温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります							
					温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります							
					温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります							

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野鳥観察 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	省エネの推進	① 喫煙生活や事業活動における省エネの推進	③ 市の事務事業における省エネの取組	エネ5 こまめな消灯などの省エネの推進（庁内）	〇クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	〇省エネの推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	〇省エネの推進を継続する。	総務課	
						温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう			A				
				エネ6 環境に配慮した消費行動の実践（庁内）	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	〇情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	〇情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	A	総務課
						温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます							
						温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう							
				エネ7 公共施設におけるエネルギーマネジメントの実施	〇可能な範囲で各施設におけるエネルギーマネジメントを継続・実施している。	温暖化	第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公共施設におけるエネルギーマネジメントに取り組みます	〇「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	「あきる野市エコ活動」や「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、公共施設におけるエネルギーの管理を継続している。なお、エコ活動は、職員が常駐する施設を対象に四半期に1度、電力使用量の報告を行い、実行計画は、全市有施設を対象に、年に1度、電気、ガス、重油等の使用量の報告を行っている。報告結果は、取りまとめの上、市内部において情報共有を図るとともに、公表されている。	A	A	〇「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	A	関係各課（回答・環境政策課）
			エネ8 再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	〇再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	園や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、再生可能エネルギーに関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。再生可能エネルギーのうち、太陽光・太陽熱については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業を通じ、普及啓発や普及拡大を図った。太陽光・太陽熱利用機器の補助台数：22件	A	A	〇再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	A	環境政策課	
					温暖化	事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります								
					温暖化	太陽光で電気をつくりましょう								
			エネ9 家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	〇家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	温暖化	家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	〇家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。〇支援制度のあり方について、研究する。	「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業を継続した。興賃住宅を除く住宅に新エネルギー・省エネルギー機器を設置する場合に、設置費の一部を補助し、新エネルギー機器・省エネルギー機器の普及拡大と意識啓発を図った。補助台数 太陽光発電システム：22件、エコキュート：9件、エコジョーズ：1件、エネファーム：1件	A	A	〇家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。〇支援制度のあり方について、研究する。	A	環境政策課	
温暖化	太陽光で電気をつくりましょう													
エネ10 省エネ建物の自己推進	〇スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	園や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、スマートハウスや省エネ改修に関する情報収集を継続した。このうち、東京都が実施する住宅の省エネ改修の補助制度については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の申込者に周知を図った。新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金申込者：58人	A	A	〇スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	A	環境政策課				

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性における野鳥等 適応化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネルギー1 省エネの推進	一般	② 建物・設備における省エネの推進	iii (公共施設等における取組)	エネ11 再生可能エネルギー設備・機器の導入	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化 再生可能エネルギー設備・機器を導入します	○導入に向け、情報収集等を継続する。 [病児・病後児保育室整備工事設計業務委託] 太陽光発電及び蓄電システムの導入を計画した。		A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設管理課 ほか (回答：施設管理課)	
						温暖化 太陽光で電気をつくりますよ	A							
					エネ12 省エネルギー設備・機器の導入(街路灯のLED化など)	○省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。 ○大型街路灯、装飾灯のLED化を検討している。	温暖化 省エネルギー設備・機器を導入します(街路灯のLED化など)	○導入に向け、情報収集等を継続する。	○病児・病後児保育室整備工事設計業務委託 高効率型の空調設備、ヒートポンプ式床暖房設備、LED照明器具の導入を計画した。 ○子育て支援拠点整備工事 LED照明器具を導入した。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設管理課、建設課 ほか (回答：施設管理課)	
						○大型街路灯などのLED化を検討する。	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 平成28年度設置数52基。合計7,896基。(平成29年3月末まで)	A	○大型街路灯などのLED化を検討する。	施設管理課 ほか (回答：建設課)				
					エネ13	ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。	温暖化 ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	学校施設の照明設備について、改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討した。	A	A	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	施設管理課 ほか (回答：施設管理課)
					エネルギー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	i (EHコト下ドライブレの推進)	エネ14 【再】エコドライブの普及を推進する(イベントの実施を認る)	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化 エコドライブの情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。 エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの普及を推進した。 エコドライブマグネットステッカー(配布枚数：14枚(累計：464枚))		A
	温暖化 エコドライブ技術を身につけよう	A												
	エネ15 【再】エコドライブの普及を推進する(イベントの実施など)	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化 エコドライブの普及を推進します(イベントの実施など)	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。					エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。また、夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 エコドライブマグネットステッカー(配布枚数：14枚(累計：464枚)) 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課	
		温暖化 エコドライブにより、エコドライバーにならなう	A											
	エネ16 【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を認る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化 次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。					国、都、企業などから寄せられる次世代自動車や、次世代自動車導入に伴う支援制度の情報を収集した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえて有効と思われるものについては、関係部署や「あきる野商工会」に情報提供を行った。 あきる野商工会への情報提供件数(自動車関係)：1件	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課	
	エネ17 【再】次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施(水素ステーションの設置研究など)	○次世代自動車の開発動向に対応した導入支援や施設整備を実施している。	—	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	国、都、企業などから寄せられる次世代自動車の情報を収集した。燃料電池車やプラグインハイブリッド車の情報などがあつたが、支援制度の状況も含め、本市で活用できるものはなかった。	A	A	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	環境政策課					

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野鳥 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課									
分野	施策の推進方針	施策	推進する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定								
			①	②						担当	全体										
エネルギー環境	エネ12 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	iii 公用車における燃料使用量の節減	エネ18	【再】 公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化 温暖化	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	6月の環境月間、11月のエコドライブ推進月間において、市内の各部署に、エコドライブの推進等について呼びかけを行った。	A A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課							
							エネ19	【再】 職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化 温暖化 温暖化 温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します エコドライブ技術を身につけましょう 職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着しており、平成28年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、新規職員が多数入庁していることも考慮し、エコドライブ講習会の実施の必要性について検討する。	A A A A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	エコドライブ講習会の実施は行っていないが、6月の環境月間、11月のエコドライブ推進月間において、各部署にエコドライブの推進を呼びかけるとともに、エコドライブ推進マニュアルを配布し、エコドライブの効果等について情報提供を行った。	A A A A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課 環境政策課		
									エネ20	【再】 公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	低公害車を1台導入した。導入率は、7.2%（5台/69台）（※低公害車の該当要件が変更となり、変更前の要件に適用すると23.2%（16台/69台）である。）	A A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	消防車両について、低公害車両を2台購入した。	A A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	総務課 地域防災課
											エネ21	【再】 移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供を継続する。	エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通して、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行ったが、公共交通機関の利用促進については、グリーンカーテンの効果（エアコンの使用抑制）との組み合わせを考慮した結果、記載しなかった。 記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B B	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供を継続する。		B B
									エネ22	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する			○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用が継続されている。	温暖化	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	学識経験者や交通事業者、道路管理者等が参画する「あきる野市公共交通のあり方検討会議」を設置し、全4回の検討会議を開催した（アンケート調査については、平成27年度に実施済み）。 検討会議では、交通事業者との情報共有を図るとともに、利用促進方策や新たな公共交通ネットワークのあり方などについて検討を行い、その成果を「あきる野市公共交通のあり方に関する提言書」として取りまとめた。	A A	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。		A A

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：全多様な気候変動 適応化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価		予定					
			内容・目標						担当	全体						
エネルギー環境	エネルギー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	一般	② 移動手段の転換等	iii) 自転車の利用拡大	エネ23	必要に応じて駐輪場を整備する	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施している。	温暖化	必要に応じて駐輪場を整備します	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	新たな整備は行っていないが、平成27年度に整備した駐輪場（東秋留駅南口第2：664㎡、収容能力467台）の利用状況が整備当初より増加していることから、自転車利用は拡大されている。	A	A	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	地域防災課	
					エネ24	自転車優遇策の研究及び検討	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続している。	温暖化	自転車の優遇策を研究及び検討します	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇策について情報収集を継続したが、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	B	B	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	環境政策課	
					エネ25	自転車のさらなる有効活用方策の検討	○自転車のさらなる有効活用方策について、検討している。	温暖化	自転車のさらなる有効活用方策を検討します	○自転車のさらなる有効活用方策について、情報収集と検討を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車のさらなる有効活用の方策について情報収集を継続したが、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	A	A	○自転車のさらなる有効活用方策について、情報収集と検討を行う。	環境政策課	
				iv) 移住の移動手段の転換に等	エネ26	【再】徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内）	温暖化	エゴ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エゴ活動等を通して、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	エゴ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。平成28年度の燃料使用量について27,558リットルで平成24年度比で5,183ℓ（12.6%）削減した。	A	A	○エゴ活動等を通して、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	環境政策課では、本件について「あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画」に記載しているものの、特に公共交通機関の利用等呼びかけてはいない。ただし、部署間の役割分担の中で、総務課が所管するエゴ活動において、公共交通機関の積極的な利用がチェック項目の一つとなっており、取組が進められている。	A	A
	環境政策課															
	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	重点	① ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）	—	エネ27	【再】ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○ごみ減量に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量の情報発信や活動を行った。	・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 2回 36人参加 ・リサイクルフェアへの参加	A	A	○ごみ減量に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課
					エネ28	【再】ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	平成29年2月に「へらすぞう」を発行した。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課	
					エネ29	【再】生ごみリサイクルの促進	○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンボスの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に適切な支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・生ごみ堆肥化容器購入費補助 17基 41,400円 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 70世帯 137個 ・ダンボスの普及 講習会（2回）36人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生活環境課	
					エネ30	【再】落ち葉の堆肥化の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に適切な支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落葉を有効利用するため、落葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 6基設置（前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基、横沢入2基） 平成28年度は新設なし	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課	
					エネ31	【再】水切りの徹底	○生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を継続している。	—	—	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課	
					エネ32	【再】リサイクルフェア等のイベントの実施	○リサイクルフェア等のイベントを継続している。	—	—	○リサイクルフェアを継続する。 ○環境展とリサイクルフェアの合同による新たなイベントの実施を検討する。	あきる野市リサイクルフェアの実施した。 フリーマーケット、リサイクル品（家具等）再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会などを実施 ・開催日 平成28年5月14日 午前10時～午後3時 ・入場数 2,000人（推定） ・開催日 平成28年11月12日 午前10時～午後3時 ・入場数 15,000人（推定） ・会場 都立秋留台公園	A	A	○リサイクルフェアを継続する。 ○環境展とリサイクルフェアの合同による新たなイベントの実施を検討する。	生活環境課	
					エネ33	【再】廃食油の有効利用の促進	○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、2団体（年間13回）が実施しており、原材料（苛性ソーダ等）の提供、活動場所の提供等の支援を行っている。 なお、作成された廃食油石けんは、秋のリサイクルフェアで来場者に配布し、普及を図っている。	A	A	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課				
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
エネルギー環境	資源循環型社会の構築	重点	【再掲】 ① いのちの発生抑制に関する施策推進（進）	— エネ34	【再】省資源化の推進	—	—	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でマイバッグの啓発活動を行った。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課			
				— エネ35	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	—	—	—	—	—	—	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課	
				— エネ36	【再】事業者へのごみ減量啓発	—	—	—	—	—	—	—	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課
				— エネ37	【再】ごみの戸別収集・有料化の継続	—	—	—	—	—	—	—	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課
				— エネ38	【再】資源集団回収の推進	—	—	—	—	—	—	—	A	A	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課
				— エネ39	【再】資源回収の充実	—	—	—	—	—	—	—	A	A	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課
		一般	【再掲】 ② 資源循環型社会に向けたリサイクルムコムコム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野鳥類 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	一般	② 資源循環型社会に向けたシナジーづくり	エネ40	【再】新たなりサイクルシステムの検討	○新たなりサイクルシステムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の充実を図ります	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	生活環境課	
				エネ41	【再】放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	—	—	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。（平成29年度売却予定） ■平成28年度 撤去自転車 台数156台 撤去原付自転車 台数 6台 再利用自転車 台数 33台 再利用自転車 台数 42台（平成27年度撤去分）	A	A	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	地域防災課	
				エネ42	【再】最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	—	—	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	A	A	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	生活環境課	
		エネ43	【再】直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	—	—	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	平成28年4月1日より西秋川衛生組合への持ち込みごみを開始した。 ○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 52t（一般家庭22t、許可業者30t） ・不燃ごみ 5t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 287t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	生活環境課			
		エネ44	【再】環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課			
		エネ45	【再】清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	—	—	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	生活環境課			
	エネルギー4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i 森林の保全	エネ46	【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通道・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつものコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオオムラサキが舞う森づくりの取組も始められた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
								温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します			A			
								温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します			A			
								温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します			A			
								温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます			A			
								温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう			A			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性および生態系 適応化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	計画	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	① 森林の保全	エネ47 【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全） ○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」を改定し、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	
						温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います							
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう							
						エネ48 【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオオムラサキが舞う森づくりの取組も始められた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
							戦略	森林保全・活用のための整備の推進						
						エネ49 【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」を改定し、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います						
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
					エネ50 【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオオムラサキが舞う森づくりの取組も始められた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課	
						温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します							
						温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します							
温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します													
温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます													
温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													
温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥類 適応化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課	
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー4 線の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i) 森林の保全	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	平成28年度においては新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、平成28年度からは、新たにオオムラサギが舞う森づくりの取組も始められた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう						
					○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	A	A	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課	
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう						
					【再】市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モテル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信します	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	A	A	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	農林課	
						温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信します						
				森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	C	C	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課		
					温暖化	森林の多面的機能の情報が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。							
				ii) 森林の活用	木質バイオマス活用方法の研究等の推進	温暖化	郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの活用方法の研究等を推進します	○木質バイオマスの活用方法について、情報収集と研究を継続する。	A	A	○木質バイオマスの活用方法について、情報収集と研究を継続する。	環境政策課	
						温暖化	木質バイオマスの活用方法の研究等の推進						
カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する	温暖化	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究します	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	B	B	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	環境政策課					
		温暖化	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究します										

第二次環境基本計画				対象する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進	【再掲】 i) 公共施設などの緑の充実・拡大	エネ56	【再掲】公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	「生物多様性ある野戦略」を推進するため、関係課長級で組織する「生物多様性推進委員会」において、平成28年度の議題として、公共施設における緑の管理や拡大について検討を行う予定であったが、「生物多様性保全条例」の検討や公共施設の緑（サクラ）を加害するクビアカツヤカミキリの対策等を優先したことに伴い、緑のあり方の検討や管理の呼びかけには至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 （回答：環境政策課）
						温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します								
					エネ57	【再掲】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	「生物多様性ある野戦略」を推進するため、関係課長級で組織する「生物多様性推進委員会」において、平成28年度の議題として、公共施設における緑の管理や拡大について検討を行う予定であったが、「生物多様性保全条例」の検討や公共施設の緑（サクラ）を加害するクビアカツヤカミキリの対策等を優先したことに伴い、緑のあり方の検討や管理の呼びかけには至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 （回答：環境政策課）
						温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします								
				【再掲】 ii) 市街地の緑化の推進	エネ58	【再掲】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づき指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「工場立地法」、「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、大規模工場や中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数：29件 内訳 「工場立地法」：3件 （新設の届出：1件、変更の届出：1件） 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：26件 （緑化計画書の届出：10件、宅地造成等に関する届出：16件）	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課
						温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います								
			エネ59		【再掲】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づき指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課	
							温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います							

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性のある野鳥 適地化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進	【再掲】(ii) 市街地の緑化の推進	エネ59 【再】住宅地等の緑化の推進(苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等) ○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ○(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 また、グリーンカーテンの普及拡大を図るため、「あきる野市環境委員会」との連携のもと、春のリサイクルフェアにおいて、グリーンカーテン用のゴーヤの苗とゴーヤ・アサガオの種を配布するとともに、グリーンカーテンコンテストを実施した。 春のリサイクルフェアにおけるゴーヤの苗配布件数：300件(1人3ポット) ゴーヤの種配布数：約590袋 アサガオの種配布数：約300袋 グリーンカーテンコンテスト参加者数：個人9人、団体3組 グリーンカーテン写真募集：参加件数：3件	A	A	○(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課		
						温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します						A	
						温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します(グリーンカーテン用の苗などの配布を含む)						A	
						温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう						A	
						温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう						A	
						温暖化	農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を図ります						B	
			③ 産線の緑の回復・充実	エネ60 【再】農地や緑地の多面的機能の情報収集、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を図る。	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	農地や緑地の多面的機能を対象とした情報発信は行っていませんが、夏季の省エネ等に貢献するグリーンカーテンの普及拡大の取組を通じ、緑の機能について、普及啓発を図る。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課	
					戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	ハザードマップを全戸配布、公共施設への掲示、ホームページ等で掲載することで、土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課	
							○市が所有する産線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	○周辺の生活環境の保全を考慮した産線緑地の適正な管理を継続する。	保存緑地の指定制度等を活用し、産線緑地の保護と適切な管理を図っている。また、産線緑地において、崩落防止工事等が行われる場合、希少種の生息・生育状況等を調査するとともに、これらの結果に基づき、可能な限りの緑地の保存を要望している。	A	A	○周辺の生活環境の保全を考慮した産線緑地の適正な管理を継続する。	環境政策課	
					エネ62 【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	申請等に基づき、保存緑地の指定を行った。また、保存緑地のうち、樹木については、現状を把握するため、現地確認等を行った。 指定件数：1件(樹木) <保存緑地指定件数等(平成29年3月31日現在)> 樹木：188本 樹林地：5か所(12,704.23㎡) 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所(14,593㎡)	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課
							温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を継続している。		A	A		
							温暖化	保存緑地の指定制度を継続します			A	A		

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度	担当課						
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	一般	③ 地球温暖化対策につながる地産地消の推進	(一) 農畜産物に関するもの	エネ63	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	地産地消の効果について、情報提供や普及啓発を継続し、認知度が50%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、地産地消と地球温暖化の関係性について、情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。 「あきる野市環境委員会」の「知る」活動では、「めざせ健康あきる野21」の食育推進班による出前講座の受講を通じ、地産地消と地球温暖化の関係性等について考えた。	B	B	○地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	環境政策課	
						エネ64	【再】地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	関係部署と再整備に向けた検討を2回行い、JAあきがわとプロジェクトチームを立ち上げる検討会議（1回）を実施した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
							エネ65	【再】農畜産物などの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	関係部署と再整備に向けた検討を2回行い、JAあきがわとプロジェクトチームを立ち上げる検討会議（1回）を実施した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。
					温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います				あきる野産の食材の利用拡大を検討します						
					温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します										
					エネ66	【再】森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成28年度の市公共工事における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：6.8㎡、12件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課	
			温暖化	地元産材の使用を支援します				地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます								
			温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます												
			エネ67	【再】公共施設における地元産材の使用促進	○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	○病児・病後児保育室整備工事設計業務委託構造材に地元産材の使用を計画した。 ○子育て支援拠点整備工事内装材の一部に地元産材を使用した。 ○秋川ふれあいセンター授乳室設置工事内装材の一部に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設整備課			
						温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します									

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性高める野鳥戦略 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課						
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定							
									担当	全体								
人の活動	情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	い) 情報収集や情報提供、普及啓発など	人1	—	—	○生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	年6回開催される、公害環境担当課長会に参加し、国、都、他市からの情報収集に努めたが、提供する情報は無かった。	A	A	○生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課					
								人2	【再】省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、省エネに関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。特に、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行った。また、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業を実施するに当たり、補助金の申込者に対し、国等の補助制度について情報提供を実施した。あきる野商工会への情報提供：18件 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯 新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金申込者：58人	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
											温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります						
											温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう						
											温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう						
								人3	【再】エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、エネルギーマネジメントに関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについては、あきる野商工会を通じて、事業者に情報提供を行った。あきる野商工会への情報提供（エネルギーマネジメントに関するもの）：1件	A	A	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
人4	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。  リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	B				A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課					
			温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります														
			温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります														
			温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります														
人5	地球温暖化や対策に関する情報収集、情報提供	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続している。	温暖化	地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、地球温暖化やその対策に関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。特に、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、地球温暖化対策の必要な取組である節電の呼びかけを行った。あきる野商工会への情報提供：18件 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	環境政策課								
			人6	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森ごサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。エコドライブマグネットステッカー配布枚数：14枚（累計：464枚）	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課					
温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう																	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：省エネルギー・省資源 推進化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
人 の 活 動	1 1 情 報 の 共 有	一 般	① 環境に関する情報収集や情報提供	い 情 報 収 集 や 情 報 提 供 普 及 啓 発 な ど	人7	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行ったが、公共交通機関の利用促進については、グリーンカーテンの効果（エアコンの使用抑制）との組み合わせを考慮した結果、記載しなかった。 記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B	B	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課
					人8	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	国、都、企業などから寄せられる次世代自動車や、次世代自動車導入に伴う支援制度の情報を収集した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえて有効と思われるものについては、関係部署や「あきる野商工会」に情報提供を行った。 あきる野商工会への情報提供件数（自動車関係）：1件	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課
					人9	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、スマートハウスや省エネ改修に関する情報収集を継続した。このうち、東京都が実施する住宅の省エネ改修の補助制度については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の申込者に周知を図った。 新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金申込者：58人	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
					人10	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	グリーンカーテンの普及拡大を通じて、緑の多面的機能の発信は行ったものの、森林の多面的機能の発信には至らなかった。	C	C	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課
					人11	○打ち水や散水の効果に関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	温暖化	○打ち水や散水の効果について、情報提供、普及啓発を行っている。	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、打ち水や散水の効果について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、特に有効なものは見出せなかった。 一方、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電や打ち水の実施について、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課
					人12	○クールシェア・ウォームシェアに関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	温暖化	○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供、普及啓発を行っている。	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、クールシェアやウォームシェアの効果について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、特に有効なものは見出せなかった。 一方、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の実施やクールシェアについて、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課
					人13	○低炭素街区や低炭素地区の形成に関する情報収集や情報提供を行う	温暖化	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行う	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行う	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、低炭素地区や低炭素街区について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、低炭素地区等の整備は、まちづくりと大きく関わるものであることから、実現可能な方策を見出すことはできなかった。	A	A	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	環境政策課
					人14	○エネルギーの面的利用（熱融通など）に関する情報の収集・提供	温暖化	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じて情報提供を行っている。	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じて情報提供を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、熱融通について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、現在のところ、熱融通の実施は一定規模の建築物間の連結等、大規模な工事が必要であるため、実現可能な方策を見出すことはできなかった。	A	A	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じて情報提供を行う。	環境政策課
					人15	○森の魅力発信	戦略	○森の魅力発信	○森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	A	A	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	環境政策課

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課				
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
人の活動	情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	i) 情報収集や情報提供、普及啓発など	人16	【再】みどりの大切さの発信	○みどりの大切さの発信を通して、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	みどりの大切さの発信	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	みどりの大切さに特化した情報発信はできていないが、夏季の省エネ等に貢献するグリーンカーテンの普及拡大の取組を通じ、みどりの重要性について、普及啓発を図った。	B	B	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	環境政策課
					人17	【再】農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○農業体験を継続する。	秋川ファーマーズセンターを出発し、市内6農家を市民の親子を対象に「あきる農を知り隊」事業を実施し、農作物の収穫体験を実施した（平成28年11月26日 14人参加）。	A	A	○農業体験を継続する。	農林課
					人18	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	外来種対策（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ）の実施に伴い、広報やホームページへの掲載、チラシ配布により、外来種が在来種に及ぼす影響等について情報発信を図ることで、生物多様性の概念等について、普及啓発を図った。 また、あきる野市産業祭に、「あきる野市環境委員会」との連携のもと、環境展を出展し、在来種と外来種の展示を通じて、生物多様性の概念について普及啓発を図った。	A	A	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課
										○湧き水の重要性を発信する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A	A	○湧き水の重要性を発信する。	生活環境課
					人19	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	温暖化	「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、屋根貸し制度について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と認められるものについては、情報提供を行う予定であったが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の価格見直し等の要因から、屋根貸し制度が一段落したこともあり、特に有効な案は出せなかった。ただし、屋根貸し制度の一助となる「東京都ソーラー屋根台帳」については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業等を通じ、紹介を継続している。	A	A	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	環境政策課
			ii) 各種情報の収集・集約	人20	【再】市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	市が設定する生物種の目撃情報（アライグマ・ハクビシン、オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリ等）を募り、市が実施する外来種対策の施策に活用した。 目撃情報件数 アライグマ：21件 ハクビシン：44件 オオキンケイギク：108件 オオバクサ：202件 アレチウリ：142件 その他：22件	A	A	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	環境政策課	
				人21	【再】生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	外来種であるアライグマ・ハクビシンの目撃情報や捕獲状況は、平成29年3月にアライグマ・ハクビシン対策の手引き（マニュアル）を作成したことに伴い、整理・集約を行い、人家と自然が接する場所での捕獲が多いなどの一定の傾向を見出すことができた。 また、外来植物であるオオキンケイギク・オオバクサ・アレチウリの生育情報についても、整理・集約を行うことで、人家に多い、河川敷に多いなど、繁茂の傾向を見出すことができた。 これらの傾向は、今後の市の外来種対策等に生かしていく予定である。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課	
				人22	【再】生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	「あきる野市生きもの会議」や「あきる野市生物多様性推進委員会」における「あきる野市生物多様性保全条例」の検討に伴い、本市の貴重な生物種の目録である「あきる野市レッドリスト」の作成について、方向性や位置づけを明確化した。ただし、同条例の検討に時間を要したことに伴い、リストの作成は、平成29年度から着手することとなった。	B	B	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	環境政策課	
				人23	【再】生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	市単独で、生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みをつくることは困難であることから、民間団体が実施する自然環境保護の支援について情報収集を行うとともに、調査研究に役立つアプリケーション（生物種の目撃場所の記録等）の情報収集を行った。 ただし、市民等から、生物種の調査、研究に関し、知見の提供を求められた場合には、「あきる野市自然環境調査部会」や「森林レンジャーあきる野」などの専門的知識を有する方を紹介するなどの支援を行っている。	A	A	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	環境政策課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価		予定			
			内容・目標	内容・目標					担当	全体				
人 の 活 動	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	Ⅲ 情報の発信	人24	【再】各種リーフレットの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	外来植物（オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチウリ）対策の実施に伴い、特徴や影響、除草の方法について、植物ごとにチラシを作成し、町内会・自治会を通じて配布することで、繁茂場所の情報提供や除草の呼びかけ、外来種対策の普及啓発を図ることができた。 チラシ配布枚数：各約21,000枚（町内会・自治会を通じて全戸配布） また、配布枚数は把握できていないが、自然環境調査の結果を取りまとめ、本市の自然環境の状況を分かりやすく伝える「知って守ろう あきる野の自然」についても、イベント時等に随時配布を行った。	A	A	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	環境政策課
				人25	【再】水と緑のマップの充実	○No.11（自11）の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	本市における希少野生動物種の一覧である「あきる野市版レッドリスト」の作成に向けた検討や生物の生息・生育情報を地図情報化するための手法の研究などを進めているものの、マップの作成には至っていない。	B	B	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	環境政策課
				人26	【再】生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	○必要に応じて講演会を実施する。	他に優先すべき施策があったことに伴い、生物多様性に関する講演会等は実施していない。 ただし、外来植物（オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチウリ）対策やクビアカツヤカミキリ対策の実施に伴い、これらの生物の特徴や影響、植物の除草の方法について、チラシの配布や広報掲載、ホームページ掲載を通じて、情報提供や普及啓発を図った。	A	A	○必要に応じて講演会を実施する。	環境政策課
				人27	環境白書の作成	○環境白書の作成を継続している。	—	—	○環境白書の作成を継続する	平成28年度においても、平成27年度の環境関連の取組の成果等を示す環境白書を作成した。 なお、平成27年度環境白書では、各種環境施策の進捗状況の対象に、「生物多様性あきる野戦略」と「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく取組を追加している。	A	A	○環境白書の作成を継続する	環境政策課
		—	人28	人が集まり、情報の交換や発信を行う場の創出	○講演会などを通して、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	戦略 温暖化	人が集まり情報交換・発信するための場の創出 地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討します	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	市内の団体同士の交流ではないが、平成28年7月に、「あきる野市自然環境調査部会動物班」と「森林レンジャーあきる野」の情報交換会を実施し、互いの調査結果について情報交換を行うとともに、シカの分布拡大等について、意見交換を行った。 また、地球温暖化対策の分野においては、「あきる野市環境委員会」の『「知る」活動』の一つとして、環境委員であり、地球温暖化防止コミュニケーターである狩野委員を講師に迎え、同委員会委員を対象とした講演会（ワークショップ）を実施した。	A A	A	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	環境政策課	
		—	人29	市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	○市内活動団体の活動状況や実績について、情報収集などを行う方策を確立している。	戦略	活動団体の情報収集と共有化の推進	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	様々な機会を通じて、市内で環境保全の活動等を行っている団体の情報を蓄積している。	A	A	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	環境政策課	
		—	人30	【再】生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	市のホームページの構造上、専用のウェブサイトを作成することは困難であるが、既存のホームページに、外来植物（オオキンケイギク、オオバタクサ、アレチウリ）対策やクビアカツヤカミキリの対策の実施に伴い、これらの生物の特徴や影響、植物の除草の方法などの必要な情報を掲載したページを追加した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	環境政策課	
		—	人31	図書館における環境情報コーナーの充実	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続している。	—	—	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	各図書館で次のとおり実施した。 【中央図書館】 ○資料の展示（6月・109タイトル） 対象：一般/テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計50冊 ○リユース本の提供（7,108冊） 対象：利用者/目的：図書館資料の再利用 【東部図書館エール】 ○資料の展示（6月・63タイトル） 対象：一般/テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計9冊 ○リユース本の提供（1,688冊） 対象：利用者/目的：図書館資料の再利用 ○こみ情報誌「へらすぞう」の掲示 【五日市図書館】 ○資料の展示（4月・59タイトル、7月・50タイトル） 4月 対象：小学生～一般/テーマ：みどりの日 7月 対象：小学生～一般/テーマ：梅雨の日 雨の日 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計22冊 ○リユース本の提供（1,402冊） 対象：利用者/目的：図書館資料の再利用	A	A	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	図書館	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野鳥戦略 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課								
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定									
									担当	全体										
人の活動 人1-2 人材の育成	重点 ① 次世代を担う子ども達の育成 ② 小中学校における環境教育の継続	重点 ① 次世代を担う子ども達の育成 ② 小中学校における環境教育の継続	人32 小中学校における環境教育の継続	○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	戦略	小中学校における環境教育の継続	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各中学校の実態に応じた取組を継続する。	○全小中学校が、小宮ふるさと自然体験学校での自然体験学習を通して森林や環境について興味・関心を深める学習を実施した。 ○環境月間（毎年6月）において、各中学校の実態に応じた取組を継続して実施した。 例 エコキャップ運動、太陽光発電の設備を教材化、地域の水田や畑を活用した体験学習	A	A	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各中学校の実態に応じた取組を継続する。	指導室								
					温暖化	地球温暖化に関する環境教育を継続します						本市では、互いに異なる環境を有する港区と交流事業を実施しており、本市と港区の小中学生が、毎年互いの地方公共団体を訪問し、体験学習等を行っている。平成28年度では、港区の子ども達を本市に招き、小宮ふるさと自然体験学校において、「川あそびと夏野菜でカレー作り」を行い、本市の豊かな自然環境を体験してもらった。地球温暖化対策に直接関わる内容ではなかったが、子ども達の育成には有効な取組であった。	環境政策課							
					戦略	食育の推進						○各小中学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	各校の食育リーダーを集め食育リーダー連絡会（年3回）を開催し、各小中学校の取組について情報交換を行わせるとともに、その情報を踏まえ、各小中学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施させた。	A	A	指導室				
					温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します														
					人33 小中学校における食育の推進	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。						戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各小中学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	○食育リーダー連絡会を3回開催した。 各小中学校の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 【食育リーダー連絡会】 メンバー：各小中学校長、副校長、食育リーダーの教職員、栄養教諭及び栄養職員 目的：小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員の心身の健康づくり及び健全育成の充実を図ることを目的としている。 内容：食育の課題等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各小中学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	A	学校給食課
												温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します							
			戦略	小中学校で活用できる教材の作成			○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	現在のところ、生物の生息・生育情報の収集などを行っている段階であり、教材の作成を行う段階には至っていない。 ただし、子どもを含めた市民全体を対象としたチラシ（外来植物対策等）の作成は毎年度何らかの形で実施している。	A	A	環境政策課									
			温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します																
			戦略	小中学校で活用できる教材の作成																
			温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します																
			戦略	小中学校で活用できる教材の作成																
			温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します																

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課					
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		種別	事業	予定	実績	評価		予定						
			内容・目標	種別					担当	全体							
人の活動	人1-2 人材の育成	重点	① 次世代を担う人材の育成	ii) 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実	人35	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	戦略	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。平成28年度においては、136回の自然体験事業を実施した。	A	A	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	環境政策課		
						温暖化	小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます	○「森の子コレンジャー活動」を継続している。	戦略	森の子コレンジャー活動の継続	○「森の子コレンジャー活動」を継続する。	森の子コレンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りたい、自然のために行動したい」という想いをもった、公募による市内の小学4年生から6年生までの20人で組織している。平成28年度は、5月15日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を要に、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を8回実施した。また、森の子コレンジャー有志やOBによる同窓会の活動を3回実施した。	A	A	○「森の子コレンジャー活動」を継続する。	環境政策課	
					人36	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりを通じた環境教育の継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育を継続している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育（「菅生子どもの森広場」など）を継続する。	産学公連携による森づくりを通じた環境教育では、菅生の子どもの森広場活動として、身近な里山体験を通じて、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらい活動を5回実施（雨天のため1回中止）した。また、親子で体験「椎茸のほだ木づくりと駒打ち体験」を1回実施した。	A	A	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育（「菅生子どもの森広場」など）を継続する。	環境政策課		
					人37	未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続している。	戦略	未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。	「あきる野市環境委員会」の下部組織である「森のようちえん部会」の活動として、「小さな子どものためのおさんぽ会」を実施し、未就学児における環境教育を継続している。平成28年度におけるおさんぽ会の実施回数：10回（通常回：8回、臨時的特別企画：2回）参加者数：229人（通常回：182人、臨時的特別企画：47人）	A	A	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。	環境政策課		
					人38	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○未就学児を対象とした環境教育の普及啓発が図られている。○継続的に環境について学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○おさんぽ会の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	「小さな子どものためのおさんぽ会」のチラシを保育園内にある子育てひろばに設置した。また、実施状況を報告書として取りまとめ、市ホームページに掲載するとともに、ファイリングして、おさんぽ会参加者が閲覧できるようにした。保育園を含む公共施設へグリーンカーテンの設置を呼びかけ、希望する場合に植物の種を提供した。保育園：1件	A	A	○おさんぽ会の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	環境政策課		
					人39	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	○小峰ビジターセンターなどと連携した環境教育が実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、小峰公園の自然環境等を活かした「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を実施した。初回に当たる夏季の回が好評であったため、冬季にも実施した。小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）参加者数：47人 回数：2回	A	A	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	環境政策課		
		一般	② 後継者等の育成	i) 担い手の育成や活用	人41	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織が活動している。	戦略	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成28年3月末現在108人）されており、8回の活動に61人が参加した。	A	A	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	環境政策課		
						温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○新規就農者（後継者、定年等による就農者を含む）の支援を継続している。	戦略	農業後継者の育成支援	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	新規就農希望者2名を市内認定農業者の作業を手伝い、研修を実施した。	A	A	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	農林課	
				ii) 後継者の育成	人42	農業後継者の育成支援	○新規就農者（後継者、定年等による就農者を含む）の支援を継続している。	戦略	農業後継者の育成支援	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	新規就農希望者2名を市内認定農業者の作業を手伝い、研修を実施した。	A	A	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	農林課		

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 温暖化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
			ii 後継者の育成	人43						有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援			○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援
人 の 活 動	人 材 の 育 成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	ii 後継者の育成	人43	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	「あきる野の農と生態系を守り隊」の45人に対し、事業を継続して実施した。 ・技能講習・・・5人 ・免許更新・・・8人 ・ハンター保険・・・24人 ・初心者講習・・・2人 ・教習射撃・・・1人 ・狩猟免許取得補助・・・2人	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課
				—	人44	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施する	○リユースの推奨を継続している。	温暖化	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施します	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	あきる野市リサイクルフェアの実施（フリーマーケット、リサイクル品（家具等）再利用コーナーなどを実施） ※飲食店の出店がないため、リユース食器の使用なし	A	A	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	生活環境課
				—	人45	【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこんちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。また、夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：14枚（累計：464枚） 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
				—	人46	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	○参加型イベントを実施している。	戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	参加型イベントとしては、「あきる野市自然環境調査部会動物班」の主催により、河川の生物調査を行う「ガサガサ調査」と、「あきる野市環境委員会」の下部組織である「森のようちえん部会」の主催により、未就学児の自然体験活動を行う「小さな子どものためのおさんぽ会」、本市と港区の主催により、小学生を対象とした港区との交流事業「あきる野市・港区環境交流事業」を実施した。 さらに、一堂に会するイベント型の事業ではないが、夏季の省エネに効果が見込めるグリーンカーテンの取組の普及拡大に向け、グリーンカーテンコンテストとグリーンカーテン写真募集を実施した。 ガサガサ調査参加者数：35人 小さな子どものためのおさんぽ会：参加者数182人 あきる野市・港区環境交流事業参加者数：21人（うち、あきる野市の児童10人） グリーンカーテンコンテスト参加者数：個人9人、団体3組 グリーンカーテン写真募集：参加件数：3件	A	A	○参加型イベントを検討・実施する。	環境政策課
				—	人47	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施している。	戦略	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	参加型イベントを実施した。 ■あきる野市一高清掃 町内会・自治会、漁協（五日市地区）、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃 ○実施日 平成28年5月29日 参加人員 16,232人 ○実施日 平成28年11月27日 参加人員 14,589人 ■ダンボスト講習会 開催日 平成28年5月14日・11月12日 会場 都立秋留台公園 参加人員 36人（2回）	A	A	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	環境政策課
—	人48	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○小峰ビジターセンターなどと連携したイベントが実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、小峰公園の自然環境等を活かした「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）」を実施した。初回に当たる夏季の回が好評であったため、冬季にも実施した。 小さな子どものためのおさんぽ会（特別企画）参加者数：47人 回数：2回	A	A	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	環境政策課				

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野親縁 重視化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									該当	全体				
人の活動	人1-2 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	人49 食育の推進	○学校給食への地場産農産物供給を継続している。	戦略	食育の推進	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産農産物を継続して供給した。（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼろ、のらぼう菜、とうもろこし等）	A	A	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	農林課	
						温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します							
						戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○食育リーダー連絡会を3回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 【食育リーダー連絡会】 メンバー：各小中学校長、副校長、食育リーダーの教職員、栄養教諭及び栄養職員 目的：小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員の心身の健康づくり及び健全育成の充実を目的としている。 内容：食育の課題等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。	○給食試食会を11校で実施した。（東秋留小、多西小、西秋留小、屋城小、南秋留小、草花小、一の谷小、前田小、増戸小、五日市小及び秋多中） 主催者：各小中学校PTA 内容：学校給食の目的から給食が出来るまでの体制・工程、アレルギー・放射性物質対応、郷土・世界の料理、食育による朝食の大切さ、地場産食材の利用による地産地消への理解などの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。 ○夏休み料理教室を秋川第一小学校給食センター調理場で開催した。 対象者：小学校4～6年生の児童、中学生1～3年生の生徒及び保護者 目的：食事づくりを体験しその楽しさ、食べ物の興味関心を持たせ、また、地場産の旬の食材を使用し、地産地消への理解を深めるなどを目的とした。 ○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・秋川地区：82回/7048kg ・五日市地区：107回/3675kg	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	学校給食課
						温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します							
						人1-3 協働体制の構築	重点	① 協働体制の整備	(i) 各種委員会等の運営	人50 環境委員会の運営	○環境委員会の運営を継続している。	戦略	環境委員会の運営	○環境委員会を運営する。
	人51 あきる野市生きもの会議の運営	○「あきる野市生きもの会議」の運営を継続している。	戦略	市民・事業者・市などによる組織の設置	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。					識見を有する者、市民、事業者、各種団体の代表、地方公共団体職員により組織する「あきる野市生きもの会議」の運営を継続した。下部組織については、現在のところ、「あきる野市自然環境調査部会」が位置付けられているが、新たな部会の設置については、緊急性がないことから、検討には至らなかった。 活動回数：4回	B	B	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	環境政策課
	人52 あきる野市地球温暖化対策地域協議会の運営	○「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を運営している。	温暖化	家庭（市民）、事業者（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。					現在のところ、地球温暖化対策に特化した組織を設置する緊急性がないことから、組織の設置には至っていない。ただし、「あきる野市環境委員会」の活動を通じて、地球温暖化対策に関わる取組（グリーンカーテンコンテスト、『「知る」活動』における学習会）に取り組んだ。	B	B	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	環境政策課
	人53 秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議の運営を継続している。	戦略	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。					あきる野市、日の出町、楡原村の3自治体が連携し、秋川流域ジオパーク推進会議を設置し、継続して事業の推進を図った。 具体的には2つの部会を立上げ、一般向けツアーや勉強会、モニターツアー等を実施した。 ・市民向けジオツアー 5回開催（9月、10月、11月、12月） 参加者合計68名 ・あきりゅうジオの会員および市民向け学習会、ワークショップ等8回開催 ・国立公園とジオパーク連携事業（環境省委託事業）モニターツアー 参加者18名 ・江戸伝来！五日市の木・炭文化体験モニターツアー（地域資源発掘型実証プログラム事業） 参加者25名	A	A	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。	観光まちづくり活動課
	人54 生物多様性保全等の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続している。	戦略	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。					郷土の恵みの森づくり事業交付金については、普通・尾根道補修等事業の10事業、景観整備維持管理事業の14事業に交付金を交付した。また、ホテルの里づくりの会への補助金を4団体、ホテルの保全活動として1団体へ委託をするなど支援を行った。また、森の健全性を調査することを目的に、源流部の水質調査を委託して行った。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。	環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野緑地 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課										
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定									
			担当	全体																		
人の活動	人13 協働体制の構築	一般	② 協働の機会の創出	—	人55	森林サポートレンジャーの継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	戦略	森林サポートレンジャーあきる野の継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成28年3月末現在108人）されており、8回の活動に61人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	A	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	環境政策課								
								温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します			A										
								—	人56			森づくりにおける町内会・自治会などの連携			○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	戦略	森づくりに関する町内会・自治会などの連携	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	地域との協働による森づくりは、平成28年度において新たに1事業が増え、16の町内会・自治会等により普通道・尾根道の整備が10事業、景観整備維持管理事業が14事業行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課
																温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します			A		
																温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します			A		
																温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます			A		
				—	人57	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）	○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働による森づくり事業を推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備維持管理事業に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成28年3月末現在108人）されており、8回の活動に61人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課								
								温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します			A										
				—	人57	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）	○東京都による森づくりを支援する「森づくり支援倶楽部」をPRするなど、市民参加の森づくり事業を継続している（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	「森づくり支援倶楽部」の会報誌配付やとうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	A	○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	農林課								
								戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）			A										

第二次環境基本計画			対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野の生態系 重点化：地球温暖化対策地域推進計画		平成28年度				平成29年度		担当課						
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定					
									担当	全体							
人 の 活 動	人 1 3 協 働 体 制 の 構 築	一 般	② 協 働 の 機 会 の 創 出	—	人58	菅生地区をモデルとした「産学公連携による森づくり事業」の推進	○菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」が継続され、様々な主体が協働している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携による森づくりの推進	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	産学公連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドインク株、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	環境政策課		
				—	人59	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○農地集積を推進する。	遊休農地を認定農業者となった法人に利用集積し、体験農園を開設した。	A	A	○農地集積を推進する。	農林課		
				—	人60	ふるさと農援隊の継続	○「ふるさと農援隊」を継続している。	戦略	ふるさと農援隊の継続	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	・平成29年3月31日現在 農地貸与 洲上農地 40区画 五日市農地 14区画 引田農地 8区画 合計 62区画 なお、引田農地は、平成29年3月15日から新たに貸与した。 ・介護予防講座（ロコモチャレンジ～運動機能と健康寿命の関係～）平成28年12月19日実施（20人参加）	S	S	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	高齢者支援課
				—	人61	あきる野の農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	「あきる野の農と生態系を守り隊」45人にて、野生鳥獣からの農産物被害を守るため、稲わなや電気柵による対策を行った。	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課		
				—	人62	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画など河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続している。	戦略	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	平井川流域連絡会への参画を継続した（参画回数（会議回数）：4回）。	A	A	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	環境政策課		
				—	人63	アダプト制度の運用	○アダプト制度の継続・周知に向け、広報掲載等を継続している。	戦略	アダプト制度の運用	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	アダプト制度に関する広報掲載を実施した。（広報掲載回数：1回、登録団体：8団体）	A	A	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	管理課		
				—	人64	打ち水や散水を奨励する仕組みづくり	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを検討している。	温暖化	打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを行います	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりについて検討する。	打ち水や散水を奨励する仕組みづくりの検討には至らなかったが、エネルギー使用量が増加する夏季に、市民を対象に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電や打ち水の実施について、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B	B	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりについて検討する。	環境政策課		
				—	人65	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり	○クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりを検討している。	温暖化	クールシェアやウォームシェアを奨励する仕組みづくりを行います	○クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりについて検討する。	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりの検討には至らなかったが、エネルギー使用量が増加する夏季に、市民を対象に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の実施やクールシェアについて、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B	B	○クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりについて検討する。	環境政策課		
				—	人66	ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	○ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンに参加します ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、参加を呼びかけます	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。 国、東京都からの依頼に基づき、市有施設においてライトダウンキャンペーンに取り組み、施設利用者や市職員に、自発的なライトダウンを呼びかけた。 ライトダウン実施施設数：5施設（本庁舎、秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プール、中央図書館） ライトダウン実施日：6/21～7/7（施設により、実施日は様々である。） ライトダウンによる二酸化炭素削減効果：58kg-CO2	A A	A	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	環境政策課			

## 2 「関連指標」の評価一覧

### 【評価基準】

A: 目標値を達成している

B: 現在の取り組みを継続、拡大すれば目標値を達成できる

C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (H26年度)	H27年度		配入欄		所管課
					実績	H28年度			
						実績	評価		
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（昔道・尾根道整備、景観整備）の参加団体	延べ20団体	延べ17団体	延べ17団体 ・昔道・尾根道整備：7町内会・自治会等 ・景観整備：10自治会等	延べ17団体 ・昔道・尾根道整備：7町内会・自治会等 ・景観整備：11自治会等	B	環境政策課 (環境の森推進係)	
	2	生物多様性という言葉の認知度（内容も分かる）	70%	30.2%		把握していない。	Z	環境政策課 (環境政策係)	
	3	外来種という言葉の認知度（内容も分かる）	80%	67.6%		把握していない。	Z	環境政策課 (環境政策係)	
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	50%	39.8%		把握していない。	Z	環境政策課 (環境政策係)	
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.5%	97.5%	97.5%	B	生活環境課 (生活環境係)	
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量	574g	799.6g	798.0g	790.4g	C	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
	3	リサイクル率	約35%	29.4%	31.3%	32.4%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
	4	生活排水処理率	95%	94%	94%	94%	B	管理課 (下水道係)	
	5	下水道接続率	97%	96%	97%	97%	A	管理課 (下水道係)	
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	2回	2回	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数/本市の人口） ※人口は当該年度の4月1日現在のものを使用	40%	38.1%	38.4%	37.8%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	312千t-CO2	330千t-CO2 (平成24年度)	329千t-CO2 (平成25年度)	310千t-CO2 (平成26年度)	A	環境政策課 (環境政策係)	
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量	4,480t-CO2	3,702t-CO2	3,663t-CO2	4,074t-CO2 (平成28年度)	A	環境政策課 (環境政策係)	
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	50%	40%		把握していない。	Z	環境政策課 (環境政策係)	
人の活動	1	森林サポートレンジャーの登録人数	120人	106人	101人	108人	B	環境政策課 (環境の森推進係)	
	2	小宮ふるさと自然体験学校等の環境教育・体験学習施設の利用者数	9,000人	5,375人	6,452人	5,398人	B	環境政策課 (環境の森推進係)	

# 3 環境調査結果

## <平成28年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成28年5月13日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質濃度 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニウム窒素	
																									測定地点
秋川	西青木平橋	22.2℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.0	<1	9.2	790	0.92	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01	
	落合橋	18.5℃	18.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	9.1	-	0.94	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	沢戸橋	20.5℃	20.2℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.9	<0.5	-	<1	9.4	-	0.89	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	秋川橋	25.0℃	22.8℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.1	<0.5	1.2	<1	9.3	790	1.00	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	清水荘前	18.5℃	21.6℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.5	<0.5	-	<1	9.8	-	0.97	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	引田堰	24.0℃	21.8℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.5	<0.5	1.3	<1	8.9	1100	0.89	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
	秋留橋	23.0℃	21.2℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.6	<0.5	-	<1	11.3	-	0.85	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	東秋川橋	24.0℃	21.6℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.8	<0.5	1.6	<1	11.6	2200	0.92	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平井川	観音橋	23.0℃	18.8℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.9	<0.5	2.0	<1	11.6	2200	0.90	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮久保橋	20.0℃	19.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.2	0.5	-	<1	11.9	-	0.93	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	新開橋	19.0℃	18.8℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	-	1	10.5	-	1.40	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	多西橋	20.0℃	20.2℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.6	0.5	1.7	<1	11.3	2800	1.50	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
養沢川	高橋上流	19.0℃	16.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.6	1.1	<1	9.5	330	0.85	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	五日市解体下	18.0℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	1.2	<1	9.6	330	1.20	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	旧小宮小前	23.0℃	18.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	9.5	-	1.10	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	22.5℃	17.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	-	<1	9.3	-	1.50	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	三内川 秋川合流点前	21.0℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.9	0.5	-	<1	9.3	-	1.60	0.560	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	舞知川 秋川合流点前	19.0℃	21.5℃	無色	無臭	50cm以上	8.6	<0.5	-	<1	10.0	-	6.70	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	19.0℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.5	0.6	-	<1	8.6	-	2.50	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	氷沢川 ヒル橋	21.0℃	18.5℃	濁：灰黄色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.8	0.6	-	1	10.7	-	0.96	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
定置下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型 ※下線は環境基準超過

<平成28年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成28年8月8日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶解酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陽イオン界面活性剤 (MBA S)	アンモニア性窒素			
																									測定地点	環境基準	
秋川	西青木平橋	27.6℃	22.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	1.5	<1	8.6	<u>1100</u>	0.94	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.09		
	落合橋	29.8℃	23.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	8.7	-	0.81	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02		
	沢戸橋	31.0℃	24.0℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	<0.5	-	<1	8.9	-	0.81	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	
	秋川橋	32.4℃	26.3℃	無色	無臭	50cm以上	8.5	<0.5	1.3	<1	9.0	<u>1400</u>	0.80	0.024	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05	
	清水荘前	30.2℃	25.4℃	無色	無臭	50cm以上	8.5	<0.5	-	<1	9.2	-	0.76	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	引田堰	30.4℃	25.4℃	無色	無臭	50cm以上	8.2	<0.5	1.3	<1	9.0	<u>2200</u>	0.99	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
	秋留橋	29.8℃	25.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	8.5	-	0.81	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	東秋川橋	32.0℃	25.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	1.3	<1	8.5	<u>3300</u>	0.88	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平井川	観音橋	28.4℃	23.6℃	無色	無臭	50cm以上	8.2	<0.5	1.5	1	10.0	<u>4900</u>	1.10	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	小宮久保橋	28.2℃	24.5℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	<0.5	-	<1	9.5	-	1.10	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	新開橋	28.5℃	24.6℃	淡: 黄緑色	弱: 川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	8.6	-	1.50	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	多西橋	28.2℃	25.0℃	淡: 黄緑色	弱: 川藻臭	50cm以上	8.1	<0.5	1.5	<1	9.4	<u>4900</u>	1.60	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	旧小宮小前	30.4℃	23.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	9.0	-	0.97	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06		
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	29.2℃	23.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	8.3	-	1.60	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	三内川 秋川合流点前	28.6℃	24.0℃	淡: 黄緑色	弱: 川藻臭	50cm以上	8.1	<0.5	-	<1	8.3	-	1.40	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	舞野川 秋川合流点前	29.8℃	22.5℃	淡: 黄緑色	弱: 川藻臭	50cm以上	8.1	0.5	-	2	9.7	-	6.80	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06		
平井川支流	鯉川 鯉川橋	30.0℃	24.9℃	淡: 灰青色	弱: 土臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	1	8.1	-	1.90	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03		
	氷沢川 ヒル橋	27.6℃	25.2℃	淡: 黄緑色	弱: 川藻臭	50cm以上	8.0	0.9	-	1	10.3	-	1.20	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01		
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l		

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

<平成28年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成28年10月27日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶解酸素 (DO)	大腸菌数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBA S)	アンモニア性窒素		
																									測定地点	環境基準
秋川	西青木平橋	18.0℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.0	<1	9.9	790	1.20	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	19.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.6	-	1.20	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02	
	沢戸橋	19.5℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	10.2	-	0.87	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	秋川橋	23.0℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	<0.5	0.7	1	10.9	1400	1.10	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
	清水荘前	23.0℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	8.1	<0.5	-	<1	11.4	-	1.00	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	引田堰	22.5℃	17.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.1	1	8.2	1400	0.99	0.031	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	22.0℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	1	10.9	-	1.00	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	東秋川橋	19.0℃	17.5℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.0	<0.5	0.9	1	9.6	2800	1.10	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
平井川	観音橋	20.5℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	8.1	<0.5	1.0	1	11.8	2800	2.10	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
	小宮久保橋	20.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.6	-	<1	10.4	-	1.80	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	19.0℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.1	0.5	-	<1	9.7	-	1.70	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	多西橋	18.5℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.5	0.5	1.0	<1	10.2	3300	2.80	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01	
養沢川	高橋上流	18.5℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.5	0.7	<1	10.1	330	1.20	0.042	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	五日市解体下	17.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.5	0.8	<1	10.0	490	1.20	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	旧小宮小前	19.0℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	10.1	-	1.20	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	19.0℃	15.5℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.5	0.6	-	<1	9.6	-	2.20	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	三内川 秋川合流点前	18.5℃	17.5℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	9.4	-	1.90	0.063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	舞知川 秋川合流点前	17.5℃	18.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.1	0.5	-	<1	9.5	-	7.70	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	21.5℃	19.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	9.3	-	2.10	0.078	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	氷沢川 ヒル橋	19.5℃	17.0℃	淡：灰黄色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.2	0.9	-	1	8.2	-	1.70	0.065	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.11	0.04	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l		

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型 ※下線は環境基準超過

<平成28年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成29年2月16日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
																									測定地点
秋川	西青木平橋	12.2℃	4.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.7	<1	13.6	490	1.40	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	10.2℃	4.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	13.4	-	1.40	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	沢戸橋	15.0℃	5.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	13.1	-	0.86	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	秋川橋	11.8℃	7.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.0	<1	12.8	1100	1.00	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	清水荘前	11.0℃	4.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	13.4	-	0.99	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	引田堰	12.0℃	8.0℃	淡:黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	0.9	<1	13.0	1100	0.93	0.008	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	12.0℃	6.2℃	淡:黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	13.1	-	0.94	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	東秋川橋	2.0℃	4.6℃	無色	弱:川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	1.2	<1	13.1	1700	0.96	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井川	観音橋	9.4℃	8.4℃	淡:黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.5	0.6	1.6	<1	13.0	2200	1.50	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	小宮久保橋	13.0℃	8.0℃	淡:黄褐色	弱:川藻臭	28cm	6.8	0.7	-	2	12.0	-	1.50	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	新開橋	6.8℃	6.2℃	淡:黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.2	0.6	-	<1	12.6	-	1.50	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	多西橋	5.0℃	6.8℃	淡:黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.4	0.5	1.4	<1	12.8	2200	1.90	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	旧小宮小前	10.2℃	4.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	12.8	-	0.99	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	8.0℃	4.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	13.2	-	1.40	0.054	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	三内川 秋川合流点前	10.0℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	12.2	-	1.30	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	養知川 秋川合流点前	5.0℃	10.2℃	無色	弱:川藻臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.9	-	7.70	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	11.0℃	6.0℃	淡:黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	13.3	-	2.90	0.095	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	水沢川 ヒル橋	8.0℃	5.8℃	淡:黄色	弱:川藻臭	50cm以上	7.0	1.5	-	1	11.5	-	1.60	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	<0.01	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

＜平成28年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 平成29年2月22日・24日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	化学的酸素要求量	浮遊物質	溶解酸素	大腸菌群数	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陽イオン界面活性剤(MBAS)	アンモニウムイオン	類型	
								(pH)	(BOD)	(COD)	(SS)	(DO)	MPN/100ml	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l		mg/l
① 湧水関係	山田八幡神社裏	5.5℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.005m³/m	6.9	<0.5	<0.5	<1	9.9	49	5.08	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	貴城寺	8.0℃	9.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.014m³/m	6.8	<0.5	<0.5	<1	9.7	33	5.40	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	白滝神社	5.5℃	15.0℃	無色	微臭	50cm以上	0.080m³/m	6.7	<0.5	<0.5	<1	9.3	70	4.60	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	民家(牛沼287)	11.5℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	<0.5	<1	10.1	70	4.48	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	民家(園田698)	12.0℃	15.0℃	無色	微臭	50cm以上	0.038m³/m	6.2	<0.5	<0.5	<1	9.3	79	3.38	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA
	秋川クリーンスポーツ公園前	6.5℃	12.0℃	無色	微臭	50cm以上	-	6.1	0.5	0.6	<1	9.3	49	3.30	0.070	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	民家(小川820)	13.5℃	12.0℃	無色	微臭	50cm以上	0.042m³/m	6.0	<0.5	0.5	<1	9.1	79	6.92	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	民家(平沢617)	8.0℃	9.0℃	淡黄色	微臭	50cm以上	欠測	6.5	<0.5	<0.5	<1	12.0	140	6.62	0.072	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	A
	広済寺付近	6.0℃	10.0℃	淡黄色	微臭	50cm以上	0.103m³/m	6.2	<0.5	0.5	<1	10.5	140	6.83	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
	二宮お滝	9.0℃	16.0℃	無色	微臭	50cm以上	0.066m³/m	6.0	<0.5	0.5	<1	8.7	110	6.98	0.072	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	A
	二宮神社お池	8.5℃	14.0℃	淡黄色	微臭	50cm以上	0.264m³/m	6.1	<0.5	<0.5	<1	9.3	79	8.73	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
	八雲神社	8.5℃	14.5℃	淡黄色	微臭	50cm以上	0.320m³/m	6.0	<0.5	<0.5	<1	10.3	170	7.51	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA
	② 多摩川、秋川、平井川に接続する水路等	草花公園	12.0℃	9.5℃	淡黄色	微臭	50cm以上	0.038m³/m	6.5	<0.5	<0.5	<1	11.1	79	2.25	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
		民家(草花1127)	6.0℃	15.0℃	無色	微臭	50cm以上	0.051m³/m	6.1	<0.5	0.5	<1	8.5	70	4.02	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
草花小学校西		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
菅生夫婦橋下		8.5℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.2	0.6	1.2	<1	9.4	79	5.82	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
折立坂		6.0℃	9.5℃	淡黄色	微臭	50cm以上	0.001m³/m	6.1	0.5	1.5	<1	10.9	33	3.55	0.079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
② 多摩川、秋川、平井川に接続する水路等	南秋留小横 ※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	ミユキ組徳吉(西)	4.0℃	4.0℃	無色	微臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.0	<1	13.3	49	3.25	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	舞知川	5.0℃	7.0℃	無色	微臭	50cm以上	-	7.6	0.7	3.4	<1	11.9	70	1.24	0.051	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	AA
	広済寺下	4.2℃	10.0℃	無色	微臭	50cm以上	-	7.3	0.6	1.0	<1	11.4	140	6.80	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
	玉見ヶ崎公園端	4.5℃	7.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	0.5	1.1	<1	11.9	79	6.92	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
	養沢川	7.0℃	4.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	0.7	1.0	<1	12.8	79	0.91	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	盆塚川	8.0℃	5.0℃	無色	微臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	0.8	<1	12.8	140	0.85	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	入野沢	8.5℃	7.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	2.0	<1	11.9	110	1.71	0.076	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	北裏水路	8.5℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	0.7	2.2	<1	11.1	140	1.78	0.076	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	樽沢	8.0℃	6.0℃	無色	微臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	2.0	<1	11.9	79	3.04	0.235	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	宮の入沢	7.2℃	4.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	0.7	2.4	1	12.5	140	1.38	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	横沢	8.0℃	7.5℃	淡灰緑色	微臭	50cm以上	-	6.8	0.6	2.8	1	11.7	79	1.98	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	引谷川	6.2℃	3.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.5	<0.5	1.9	<1	11.9	70	1.65	0.042	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	溝ヶ壺	6.0℃	7.0℃	淡灰色	微臭	50cm以上	-	6.8	0.8	3.0	2	10.1	130	2.55	0.054	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA
	北川原	6.8℃	7.8℃	淡灰緑色	微臭	50cm以上	-	7.6	0.9	2.3	<1	11.9	110	3.75	0.083	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA
ふれあい橋 ※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
鯉川合流	6.0℃	6.0℃	無色	微臭	50cm以上	-	7.3	0.5	1.6	<1	11.8	110	4.74	0.198	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	A	
水沢川	4.5℃	5.2℃	淡灰黄色	微臭	50cm以上	-	7.4	1.8	2.8	<1	11.1	110	2.79	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A	
新開橋下	5.8℃	5.3℃	無色	微臭	50cm以上	-	7.1	1.0	2.9	<1	12.1	79	6.98	0.166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	A	
定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001m³/m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l		

※草花小学校西、南秋留小横及びふれあい橋については、湧水が確認できなかったため、平成28年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

＜平成28年度 地下水汚染調査結果＞

調査日 平成28年4月12日

調査項目 \ 調査場所	草花1	草花2	野 辺	雨 間	刈 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

＜平成28年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果＞

採取日 平成28年6月6日

No	河川名	調査地点	ふん便性大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋川	西青木平橋	47	適 (A)	11:55
2		落合橋	77	適 (A)	12:00
3		沢戸橋	39	適 (A)	11:35
4		秋川橋	52	適 (A)	11:05
5		小和田橋	72	適 (A)	11:20
6		清水荘前	94	適 (A)	10:45
7		引田堰	26	適 (A)	10:25
8		秋留橋	58	適 (A)	10:10
9		東秋川橋	42	適 (A)	9:50
10	平井川	多西橋	99	適 (A)	9:35
11		観音橋	110	可 (B)	9:15

水浴場水質判定基準 (環境省)

		ふん便性大腸菌群数	油膜の有・無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない。	2mg/l以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない。	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時油膜が認められない。	5mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時油膜が認められない。	8mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm以上
不 適		1,000 個/100ml 以上	常時、油膜が認められる。	8mg/l 超	50 cm未満

＜平成28年度 二酸化窒素調査結果＞

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/23~24	9/5~6	11/16~17	2/6~7
野辺交差点	0.021	0.011	0.020	0.010
小川交差点	0.022	0.013	0.022	0.010
二宮本宿交差点	0.021	0.011	0.019	0.009
氷沢橋交差点	0.018	0.008	0.019	0.010
菅生交差点	0.021	0.010	0.020	0.013
上菅生バス停	0.007	0.006	0.010	0.004
瀬戸岡交差点	0.026	0.012	0.026	0.012
秋川交差点	0.015	0.009	0.018	0.010
秋川駅西踏切	0.032	0.023	0.022	0.013
油平交差点	0.023	0.012	0.022	0.016
秋留橋	0.023	0.014	0.017	0.017
洲上交差点	0.023	0.007	0.022	0.009
山田交差点	0.012	0.007	0.013	0.007
留原交差点	0.007	0.004	0.010	0.005
小中野交差点	0.011	0.006	0.011	0.006
十里木交差点	0.005	0.006	0.011	0.007
青木平橋入口	0.009	0.007	0.009	0.007
小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小)入口	0.002	0.001	0.006	0.004
五日市出張所	0.005	0.003	0.008	0.003
東町交差点	0.012	0.008	0.014	0.007
武蔵五日市駅前	0.014	0.008	0.014	0.008
小机バス停	0.016	0.012	0.017	0.013

＜平成28年度 一般大気調査結果＞

測定日 平成29年1月26～27日

調査地点	調査結果 (mg/m <sup>3</sup> )
屋城小学校	0.0239
農業会館	0.0406
一の谷児童館	0.0379
いきいきセンター	0.0323
阿伎留医療センター	0.0270
秋川給食センター	0.0300
旧秋川衛生組合	0.0378
野辺地内	0.0435
草花地内	0.0535
あきる野市役所	0.0271
五日市センター	0.0162
留原自治会館	0.0185
五日市出張所	0.0228
横沢クラブ	0.0182
ファインプラザ	0.0271
参考基準値	0.1000

## 4 放射線・放射性物質測定結果

### (1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定は、測定施設の雨どい下や側溝、植え込み、砂場などで実施。

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

①屋城保育園

単位：μSv/時間

測定地点	中心点	①	②	測定地点	中心点	①	②		
		避難用滑り台横	植込(東)			避難用滑り台横	植込(東)		
高さ	5cm			高さ	5cm				
測定値	4月25日	0.06	0.07	0.05	測定値	10月24日	0.06	0.07	0.06
	5月25日	0.06	0.06	0.06		11月28日	0.06	0.06	0.05
	6月24日	0.06	0.06	0.06		12月26日	0.06	0.06	0.06
	7月25日	0.06	0.06	0.06		1月25日	0.06	0.06	0.06
	8月24日	0.06	0.06	0.05		2月27日	0.06	0.06	0.06
	9月26日	0.06	0.06	0.05		3月27、28日	0.06	0.07	0.05

②市民運動広場（中央公民館北側）

単位：μSv/時間

測定地点	中心点	①	測定地点	中心点	①		
		枝葉置場			枝葉置場		
高さ	5cm		高さ	5cm			
測定値	4月25日	0.06	0.07	測定値	10月24日	0.06	0.08
	5月25日	0.06	0.09		11月28日	0.06	0.08
	6月24日	0.06	0.08		12月26日	0.06	0.08
	7月25日	0.06	0.07		1月25日	0.07	0.07
	8月24日	0.06	0.09		2月27日	0.06	0.07
	9月26日	0.06	0.08		3月27、28日	0.06	0.07

③市役所

単位：μSv/時間

測定地点	①		測定地点	①	
	中心点	雨水集水ます (南東)		中心点	雨水集水ます (南東)
高さ	5cm		高さ	5cm	
測定値	4月25日	0.15	測定値	10月24日	0.15
	5月25日	0.15		11月28日	0.15
	6月24日	0.15		12月26日	0.16
	7月25日	0.13		1月25日	0.15
	8月24日	0.16		2月27日	0.15
	9月26日	0.14		3月27、28日	0.14

④楓ヶ原公園

単位：μSv/時間

測定地点	①		測定地点	①	
	中心点	プランコ裏		中心点	プランコ裏
高さ	5cm		高さ	5cm	
測定値	4月25日	0.08	測定値	10月24日	0.08
	5月25日	0.08		11月28日	0.08
	6月24日	0.07		12月26日	0.08
	7月25日	0.07		1月25日	0.07
	8月24日	0.08		2月27日	0.07
	9月26日	0.08		3月27、28日	0.08

⑤五日市ひろば

単位：μSv/時間

測定地点	①		測定地点	①	
	中心点	ベンチ前(南)		中心点	ベンチ前(南)
高さ	5cm		高さ	5cm	
測定値	4月25日	0.10	測定値	10月24日	0.10
	5月25日	0.10		11月28日	0.10
	6月24日	0.09		12月26日	0.10
	7月25日	0.09		1月25日	0.09
	8月24日	0.09		2月27日	0.10
	9月26日	0.09		3月27、28日	0.09

⑥すぎの子保育園

単位：μSv/時間

測定地点	①			測定地点	②		
	中心点	樹木下(西)	雨どい東(玄関横)		中心点	樹木下(西)	雨どい東(玄関横)
高さ	5cm			高さ	5cm		
測定値	4月25日	0.07	0.08	測定値	10月24日	0.07	0.07
	5月25日	0.06	0.07		11月28日	0.06	0.07
	6月24日	0.06	0.07		12月26日	0.07	0.08
	7月25日	0.06	0.07		1月25日	0.07	0.07
	8月24日	0.06	0.07		2月27日	0.06	0.08
	9月26日	0.06	0.08		3月27、28日	0.06	0.07

### (3) 山間部8か所の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーバイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位：μSv/時間

測定日	施設名	測定地点	測定値	備考
			地上 5cm	
平成 28 年 4 月 25 日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	
	深沢会館	駐車場	0.09	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	
	西青木平橋	橋上	0.09	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	砕石敷き上
5 月 25 日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.09	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	砕石敷き上
6 月 24 日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.12	砕石敷き上
7 月 25 日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.10	
	小峰台公園	歩道	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.12	砕石敷き上
8 月 24 日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.12	砕石敷き上

単位：μSv/時間

測定日	施設名	測定地点	測定値	備考
			地上 5cm	
9月26日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.09	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	砕石敷き上
10月24日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	
	深沢会館	駐車場	0.10	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	
	西青木平橋	橋上	0.09	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.12	砕石敷き上
11月28日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	
	深沢会館	駐車場	0.09	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.09	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	砕石敷き上
12月26日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.10	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	砕石敷き上
平成29年 1月25日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.10	
	小峰台公園	歩道	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.10	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.12	砕石敷き上

単位：μSv/時間

測定日	施設名	測定地点	測定値	備考
			地上5cm	
2月27日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.09	
	小峰台公園	歩道	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	砕石敷き上
3月27日 ・28日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.09	
	小峰台公園	歩道	0.10	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.10	砕石敷き上

#### (4) 市内公共施設等の空間放射線量測定結果

平成23年度の測定で、毎時0.23マイクロシーベルト（年間1ミリシーベルト相当）を超えた施設につき、経過観察を行った。

測定は、測定施設の雨どい下や側溝、植え込み、砂場などで実施。

測定値については、毎時0.23マイクロシーベルト（年間1ミリシーベルト相当）を超えた地点については測定地点を個別に記載。毎時0.23マイクロシーベルトを超えなかった測定地点は、施設ごとにまとめてその最大値を記載。

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ

「HORIBA PA-1000」及び「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

※地上5センチメートルの高さで毎時0.23マイクロシーベルト（年間1ミリシーベルト相当）を超えている地点については、除染（表土除去など）を実施することとしているが、基準値を超える地点はなかった。

#### ①学校等の空間放射線量測定結果（9施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm（除染後値）	
西秋留小学校	雨どい下（体育館東側）	平成28年12月13日	0.09	
増戸小学校	雨どい下（給食配膳室北側）	平成28年12月13日	0.11	
五日市小学校	雨どい下（体育館渡り廊下）	平成28年12月13日	0.11	
戸倉しろやまテラス （旧戸倉小学校）	雨どい下（体育館渡り廊下）	平成28年11月18日	0.16	
小宮ふるさと自然体験学 校（旧小宮小学校）	雨どい下（体育館南側）	平成28年12月6日	0.13	
西中学校	雨どい下（プレハブ倉庫）	平成28年12月13日	0.12	
御堂中学校	雨どい下（武道場西側）	平成28年12月13日	0.09	

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm (除染後値)	
五日市中学校	落ち葉だまり (体育館入口)	平成28年12月13日	0.10	
五日市学校給食センター	雨どい下 (玄関横)	平成28年11月30日	0.11	

#### ②保育園・児童館の空間放射線量測定結果 (1 施設)

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm (除染後値)	
草花児童センター	雨どい下 (建物南)	平成28年12月13日	0.10	

#### ③公園の空間放射線量測定結果 (1 施設)

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm (除染後値)	
草花公園	雨どい下 (クラブハウス)	平成28年11月28日	0.10	

#### ④体育施設の空間放射線量測定結果 (2 施設)

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm (除染後値)	
総合グラウンド	雨どい下 (倉庫入口左側)	平成28年12月26日	0.09	
	雨どい下 (倉庫北側)	平成28年12月26日	0.09	
秋川体育館	西側植栽付近3地点の最大値	平成28年12月26日	0.14	

#### ⑤社会教育施設等の空間放射線量測定結果 (4 施設)

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm (除染後値)	
五日市郷土館	雨どい下 (南東)	平成28年12月9日	0.17	
	雨どい下 (東)	平成28年12月9日	0.10	
二宮考古館	雨どい下 (入口)	平成28年12月9日	0.10	
菅生第二文化財倉庫	雨どい下 (南西)	平成28年12月9日	0.09	
アートスタジオ五日市	入口側溝	平成28年12月9日	0.08	

⑥福祉関係施設の空間放射線量測定結果（3施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm（除染後値）	
五日市保健センター （五日市学童クラブ）	雨どい下4地点の最大値	平成28年12月12日	0.10	
五日市希望の家	雨どい下（B棟南東角）	平成28年12月7日	0.09	
	雨どい下 （西側カーポート南側）	平成28年12月7日	0.08	
	雨どい下 （西側カーポート北側）	平成28年12月7日	0.10	
あきる野保健相談所	雨どい下（北西倉庫）	平成28年11月17日	0.10	

⑦地区会館・市営住宅等の空間放射線量測定結果（4施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm（除染後値）	
北伊奈会館	雨どい下（東側）	平成28年11月25日	0.09	
引田区画整理相談事務所	雨どい下2地点の最大値	平成28年12月21日	0.15	
中村住宅	雨どい下4地点の最大値	施設撤去の為、測定なし		
小中野住宅	雨どい下			

⑧農林・観光関係施設の空間放射線量測定結果（1施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm（除染後値）	
秋川橋河川公園	雨どい下3地点の最大値	平成28年11月18日	0.13	

## (5) 食品の放射性物質検査結果

### 【検査対象】

- ①小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材
- ②秋川と五日市のファーマーズセンターで販売される農産物
- ③瀬音の湯の直売所で販売される農産物

### 【検査項目】

「セシウム134」及び「セシウム137」

※ 放射性ヨウ素については半減期が8日と短く、すでに検出が認められておらず、規制の対象となっていないため記載はしていない。

### 【放射性物質検査の基準値】

放射性セシウムの基準値（平成24年4月～）

食品群	基準値（ベクレル/kg）
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※ベクレル/kg・・・1kg当たりの放射性物質の濃度

※検査の結果、放射性セシウムが基準値の半分より上回ったものは、登録検査機関で確定検査を行う。

### 【結果の見方】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
〇月〇日	学校給食センター	人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	11	10	13	10

- ・検査日……………検査を行った日
- ・対象施設……………試料を持ち込んだ施設（試料を使う施設）
- ・試料名……………検査に用いた試料
- ・産地……………試料の産地
- ・検出結果……………試料中の放射性物質の濃度  
検出限界値未満の場合には不検出、検出限界値以上の場合には数値を記載。
- ・検出限界値……………各測定における検出可能な最小数値のこと（測定条件によって変化する。）

### 【検査結果】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
4月5日	屋城保育園	キュウリ	群馬県	不検出	12	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	12	不検出	11
		人参	徳島県	不検出	12	不検出	11
		大根	千葉県	不検出	12	不検出	11
4月6日	秋川ファーマーズセンター	タケノコ	あきる野市草花	不検出	12	不検出	11
		葉玉ネギ	あきる野市小川	不検出	12	不検出	11
	五日市ファーマーズセンター	のらぼう菜	あきる野市網代	不検出	12	不検出	11
		のらぼう菜	あきる野市留原	不検出	12	不検出	11
4月8日	学校給食センター	豚ひき肉	栃木県	不検出	11	不検出	10
		イカ	パルー	不検出	11	不検出	10
		ニラ	千葉県	不検出	11	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
4月8日	学校給食センター	ジャガイモ	鹿児島県	不検出	12	不検出	10
		玉ネギ	熊本県	不検出	12	不検出	10
4月12日	神明保育園	鶏肉	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	12	不検出	10
		牛乳	北海道・関東近郊	不検出	12	不検出	10
4月13日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	12	不検出	11
		人参	静岡県	不検出	12	不検出	11
		ブロッコリー	愛知県	不検出	13	不検出	11
		豚ひき肉	群馬県	不検出	12	不検出	11
4月15日	ほうりんじ幼稚園	のらぼう菜	あきる野市	不検出	12	不検出	11
	瀬音の湯 農産物直売所	玉ネギ	あきる野市戸倉	不検出	12	不検出	11
		タケノコ	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	10
		フキ	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	11
4月19日	学校給食センター	アスパラガス	長野県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		サバ	ノルウェー	不検出	11	不検出	10
		鶏肉	山梨県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	栃木県・東京都	不検出	11	不検出	10
4月20日	東秋留保育園	ジャガイモ	鹿児島県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	不検出	11	不検出	10
		モヤシ	栃木県	不検出	11	不検出	10
		長ネギ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		豚肉	青森県	不検出	11	不検出	10
4月21日	秋川文化幼稚園	ゴボウ	青森県	不検出	12	不検出	11
		サツマイモ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		人参	静岡県	不検出	11	不検出	10
4月27日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市引田	不検出	11	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市菅生	不検出	11	不検出	10
		コカブ	あきる野市伊奈	不検出	11	不検出	10
		レタス	あきる野市小和田	不検出	11	不検出	10
4月28日	すもも木幼稚園	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	11	不検出	10
		大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	11	不検出	10
		ごはん	北海道	不検出	12	不検出	11
5月6日	学校給食センター	長ネギ	埼玉県	不検出	12	不検出	10
		セロリ	茨城県	不検出	12	不検出	10
		ハウレンソウ	東京都	不検出	12	不検出	10
		サワラ	韓国	不検出	11	不検出	10
		豚こま肉	山梨県	不検出	12	不検出	10
5月12日	神明保育園	牛乳	北海道・関東近郊	不検出	11	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
5月12日	神明保育園	豚ひき肉	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	神奈川県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	愛知県	不検出	11	不検出	10
5月17日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	11	不検出	10
		豚レバー	東京都	不検出	11	不検出	10
5月18日	学校給食センター	大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	茨城県	不検出	11	不検出	10
		カツオ	宮城県	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	山梨県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	栃木県、東京都	不検出	11	不検出	10
5月19日	瀬音の湯 農産物直売所	カリフラワー	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市戸倉	不検出	11	不検出	10
		白菜	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
5月24日	西秋留保育園	キャベツ	千葉県	不検出	12	不検出	11
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		グリーンピース	あきる野市上代継	不検出	12	不検出	10
5月25日	秋川ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市平沢	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
		小松菜	あきる野市小和田	不検出	11	不検出	10
5月26日	よつぎ第一保育園	キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	熊本県	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	12	不検出	10
		エノキダケ	新潟県	不検出	10	不検出	10
6月1日	学校給食センター	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	茨城県	不検出	11	不検出	10
		イワシ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	宮崎県	不検出	11	不検出	10
6月7日	屋城保育園	ブロッコリー	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		玉ネギ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	長崎県	不検出	12	不検出	11
		エノキダケ	長野県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
6月8日	秋川ファーマーズセンター	白菜	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市下代継	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	大根	あきる野市山田	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	あきる野市三内	不検出	11	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
6月9日	神明保育園	豚ひき肉	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道・関東近郊	不検出	10	不検出	10
6月14日	すぎの子保育園	玉ネギ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		ジャガイモ	長崎県	不検出	13	不検出	11
		キャベツ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	関東近郊、東北地方	不検出	12	不検出	10
6月15日	秋川ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市下代継	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	あきる野市引田	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	レタス	あきる野市留原	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
6月16日	学校給食センター	レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		マイタケ	長野県	不検出	10	不検出	10
		ソイ	アラスカ	不検出	11	不検出	10
		豚ばら肉	山梨県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都・栃木県	不検出	10	不検出	10
6月21日	よつぎ第二保育園	豚ひき肉	岩手県	不検出	11	不検出	10
		人参	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		レタス	長野県	不検出	10	不検出	10
6月22日	瀬音の湯 農産物直売所	ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	11	不検出	10
		玉ネギ	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	10
		インゲン	あきる野市戸倉	不検出	11	不検出	10
6月23日	秋川あすなろ保育園	玉ネギ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		ピワ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		メロン	千葉県	不検出	11	不検出	10
		カボチャ	メキシコ	不検出	12	不検出	11
		インゲン	千葉県	不検出	13	不検出	12
		ナス	千葉県	不検出	10	不検出	10
6月29日	五日市保育園	玉ネギ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ナス	茨城県	不検出	10	不検出	10
		豚肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
6月30日	五日市わかば保育園	七分つき米	岩手県	不検出	10	不検出	10
		カレイ	ロシア	不検出	10	不検出	10
		チンゲンサイ	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	福島県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (バクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
6月30日	五日市わかば保育園	人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
7月1日	学校給食センター	ナス	東京都	不検出	10	不検出	10
		レタス	長野県	不検出	10	不検出	10
		カボチャ	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		アジ	ベトナム	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	山梨県	不検出	10	不検出	10
7月5日	秋川文化幼稚園	ブロッコリー	長野県	不検出	10	不検出	10
		オクラ	香川県	不検出	12	不検出	11
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
7月6日	秋川ファーマーズセンター	ナス	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市野辺	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	玉ネギ	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
		人参	あきる野市五日市	不検出	10	不検出	10
7月7日	すもも木幼稚園	白菜	長野県	不検出	10	不検出	10
		大根	北海道	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	茨城県	不検出	11	不検出	10
		玉ネギ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ごはん	北海道	不検出	10	不検出	10
7月12日	学校給食センター	トマト	茨城県	不検出	10	不検出	10
		ゴーヤ	鹿児島県	不検出	11	不検出	10
		ハタハタ	兵庫県	不検出	10	不検出	10
		豚もも肉	栃木県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都、栃木県	不検出	10	不検出	10
7月14日	瀬音の湯 農産物直売所	キャベツ	あきる野市戸倉	不検出	11	不検出	10
		ゴーヤ	あきる野市戸倉	不検出	11	不検出	10
		ナス	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	10
7月19日	屋城保育園	ナス	栃木県	不検出	12	不検出	11
		パセリ	千葉県	不検出	11	不検出	11
		キュウリ	秋田県	不検出	10	不検出	10
		トウガン	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
7月20日	秋川ファーマーズセンター	ナス	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ピーマン	あきる野市留原	不検出	12	不検出	11
		ゴーヤ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
7月21日	神明保育園	豚ひき肉	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		ナス	茨城県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	岩手県	不検出	10	不検出	10
		人参	青森県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	関東近郊、北海道	不検出	10	不検出	10
7月27日	あきる野こどもの家	キャベツ	長野県	不検出	11	不検出	10
		人参	青森県	不検出	12	不検出	11

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（バクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
7月27日	あきる野こどもの家	ごはん	秋田県	不検出	12	不検出	11
7月28日	すぎの子保育園	玉ネギ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		人参	青森県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	新潟県	不検出	13	不検出	12
		キャバツ	群馬県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	福島県	不検出	11	不検出	10
8月3日	神明保育園	人参	青森県	不検出	11	不検出	10
		キャバツ	長野県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京近郊、北海道	不検出	10	不検出	10
		豚ばら肉	東京都	不検出	10	不検出	10
8月4日	屋城保育園	モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		キャバツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	12	不検出	12
		玉ネギ	栃木県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
8月9日	東秋留保育園	豚こま肉	岩手県	不検出	12	不検出	11
		ジャガイモ	北海道	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		トマト	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		ゴーヤ	鹿児島県	不検出	10	不検出	10
8月10日	秋川ファーマーズセンター	トウガン	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
		ショウガ	あきる野市平沢	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ピーマン	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
		小松菜	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
8月23日	西秋留保育園	ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	兵庫県	不検出	10	不検出	10
		キャバツ	長野県	不検出	10	不検出	10
8月25日	よつぎ第一保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ニラ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	岩手県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		キャバツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
8月30日	よつぎ第二保育園	キュウリ	埼玉県	不検出	13	不検出	12
		人参	北海道	不検出	12	不検出	11
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャバツ	長野県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
9月1日	学校給食センター	キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		シイタケ	長野県	不検出	10	不検出	10
		鮭	チリ	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	山梨県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（バクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
9月6日	神明保育園	牛乳	北海道、関東近郊	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		人参	北海道	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	長野県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	青森県	不検出	11	不検出	10
9月7日	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		ナス	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		クウシンサイ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
9月8日	屋城保育園	モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	12	不検出	11
		キュウリ	青森県	不検出	12	不検出	11
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
9月13日	学校給食センター	大根	青森県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		タラ	アラスカ	不検出	10	不検出	10
		豚もも肉	秋田県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県、東京都	不検出	10	不検出	10
9月15日	増戸保育園	豚ひき肉	栃木県	不検出	12	不検出	10
		人参	北海道	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	群馬県	不検出	11	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		梨	千葉県	不検出	10	不検出	10
9月28日	秋川ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市上代継	不検出	10	不検出	10
		芋茎	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ナス	あきる野市五日市	不検出	10	不検出	10
		大根（葉）	あきる野市五日市	不検出	10	不検出	10
9月29日	ほうりんじ幼稚園	キュウリ	青森県	不検出	10	不検出	10
	瀬音の湯 農産物直売所	イチジク	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		柿	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		サトイモ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
10月4日	学校給食センター	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		白菜	長野県	不検出	10	不検出	10
		チンゲンサイ	長野県	不検出	10	不検出	10
		サンマ	北太平洋	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	山梨県	不検出	10	不検出	10
10月5日	屋城保育園	エノキダケ	長野県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	11	不検出	10
		豚ひき肉	山梨県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
10月6日	神明保育園	牛乳	北海道、関東近郊	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (バクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
10月6日	神明保育園	サツマイモ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		大根	青森県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	長野県	不検出	10	不検出	10
10月11日	すぎの子保育園	サツマイモ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		大根	青森県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	福島県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	12
10月12日	秋川ファーマーズセンター	人参	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市引田	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	玉ネギ	あきる野市小和田	不検出	10	不検出	10
		大根(葉付)	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
10月13日	秋川あすなる保育園	キウイ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		大根(葉)	あきる野市原小宮	不検出	17	不検出	16
		ピーマン	あきる野市原小宮	不検出	11	不検出	10
		人参	北海道	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	長野県	不検出	11	不検出	12
		エノキダケ	長野県	不検出	15	不検出	14
10月18日	学校給食センター	ゴボウ	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		サワラ	東シナ海	不検出	10	不検出	10
		豚こま肉	鹿児島県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県、東京都	不検出	10	不検出	10
10月19日	瀬音の湯 農産物直売所	大根(葉)	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		柚子	あきる野市養沢	不検出	10	不検出	10
		姫トウガン	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
10月25日	あきる野こどもの家	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		人参	北海道	不検出	12	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	12	不検出	10
		エノキダケ	長野県	不検出	12	不検出	10
		豆腐	東京都	不検出	11	不検出	10
10月26日	秋川ファーマーズセンター	ハヤトウリ	あきる野市小川	不検出	10	不検出	10
		芋茎	あきる野市野辺	不検出	11	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
10月27日	五日市わかば保育園	トマト	福島県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	宮城県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
11月1日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
11月1日	すぎの子保育園	キャベツ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		カボチャ	ニューカレドニア	不検出	10	不検出	10
		ソーセージ	日本、アメリカ他	不検出	10	不検出	10
11月2日	学校給食センター	ナメコ	長野県	不検出	12	不検出	11
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		セロリ	長野県	不検出	10	不検出	10
		ホッケ	ロシア	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
11月8日	神明保育園	モヤシ	福島県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	青森県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	12	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	12	不検出	11
		牛乳	北海道、関東近郊	不検出	10	不検出	10
11月9日	屋城保育園	シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
		チンゲンサイ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	青森県	不検出	12	不検出	11
		キャベツ	神奈川県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
11月10日	東秋留保育園	人参	青森県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	茨城県	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	徳島県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
11月15日	秋川ファーマーズセンター	キウイ	あきる野市引田	不検出	11	不検出	10
		サツマイモ	あきる野市小川	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	大根（葉）	あきる野市小和田	不検出	11	不検出	10
		小松菜	あきる野市五日市	不検出	10	不検出	10
11月16日	学校給食センター	長ネギ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		カブ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		イカ	南太平洋	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都、栃木県	不検出	10	不検出	10
11月17日	西秋留保育園	カボチャ	あきる野市上代継	不検出	12	不検出	10
		サツマイモ	あきる野市上代継	不検出	13	不検出	11
		リンゴ	青森県	不検出	10	不検出	10
11月22日	瀬音の湯 農産物直売所	キウイ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		サトイモ	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	10
		コンニャクイモ	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
11月29日	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		サトイモ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
12月1日	学校給食センター	レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		ブリ	北海道	不検出	10	不検出	10
		豚肩肉	青森県	不検出	10	不検出	10
12月6日	屋城保育園	牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
		シイタケ	秋田県	不検出	11	不検出	10
		ピーマン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
12月7日	秋川ファーマーズセンター	ロマネスコ	あきる野市二宮	不検出	14	不検出	12
		人参	あきる野市野辺	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ハウレンソウ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
12月8日	神明保育園	豚肉	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		サツマイモ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道、関東近郊	不検出	10	不検出	10
12月13日	学校給食センター	大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		カボチャ	北海道	不検出	10	不検出	10
		サワラ	東シナ海	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	山梨県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都、栃木県	不検出	10	不検出	10
12月14日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		ミカン	和歌山県	不検出	12	不検出	11
		豚ひき肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
12月15日	瀬音の湯 農産物直売所	聖護院大根	あきる野市戸倉	不検出	11	不検出	10
		白菜	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	10
		ロメインレタス	あきる野市養沢	不検出	11	不検出	10
12月20日	よつぎ第一保育園	ニラ	栃木県	不検出	11	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		エノキダケ	新潟県	不検出	11	不検出	10
		モヤシ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		インゲン	鹿児島県	不検出	11	不検出	10
12月21日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	あきる野市平沢	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	大根	あきる野市五日市	不検出	10	不検出	10
		小松菜	あきる野市留原	不検出	11	不検出	10
12月22日	よつぎ第二保育園	牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	埼玉県	不検出	14	不検出	13

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
12月22日	よつぎ第二保育園	エノキダケ	新潟県	不検出	10	不検出	10
		チンゲンサイ	千葉県	不検出	14	不検出	13
		ブロッコリー	愛知県	不検出	17	不検出	15
1月10日	屋城保育園	白菜	茨城県	不検出	11	不検出	10
		小松菜	東京都	不検出	10	不検出	10
		カリフラワー	愛知県	不検出	11	不検出	10
		葉ネギ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
1月11日	学校給食センター	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		タラ	アメリカ	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	青森県	不検出	11	不検出	10
1月12日	神明保育園	キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		サツマイモ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		豚肉	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	北海道、関東近郊	不検出	10	不検出	10
1月17日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ボンカン	愛媛県	不検出	12	不検出	11
		豚ひき肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
1月18日	秋川ファーマーズセンター	夏ミカン	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	あきる野市野辺	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	大根	あきる野市小和田	不検出	10	不検出	10
		白菜	あきる野市小和田	不検出	10	不検出	10
1月19日	学校給食センター	ブロッコリー	香川県	不検出	10	不検出	10
		生キクラゲ	長野県	不検出	10	不検出	10
		サバ	ノルウェー	不検出	10	不検出	10
		豚もも肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都、栃木県	不検出	10	不検出	10
1月24日	光明第六保育園	キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	東京都	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ニラ	栃木県	不検出	12	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
1月25日	秋川ファーマーズセンター	ハウレンソウ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		赤カブ	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		聖護院大根	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
1月26日	ずもも木幼稚園	大根	千葉県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
1月26日	ずもも木幼稚園	人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		ごはん	埼玉県、青森県	不検出	13	不検出	11
1月31日	瀬音の湯 農産物直売所	ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	10
		長ネギ	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	11
		サトイモ	あきる野市戸倉	不検出	12	不検出	11
	ほうりんじ幼稚園	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
2月1日	学校給食センター	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ゴボウ	青森県	不検出	10	不検出	10
		カブ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		イワシ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	栃木県	不検出	10	不検出	10
2月2日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
2月7日	神明保育園	牛乳	北海道、関東近郊	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	12	不検出	11
		大根	神奈川県	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
2月8日	秋川ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		赤カブ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	コカブ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		のらぼう菜	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
2月9日	屋城保育園	モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
2月14日	五日市保育園	キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		大根	神奈川県	不検出	11	不検出	10
		豆腐	カナダ、アメリカ	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	群馬県、神奈川県	不検出	11	不検出	10
2月15日	学校給食センター	水菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		セロリ	静岡県	不検出	10	不検出	10
		シシャモ	ノルウェー	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	山梨県	不検出	13	不検出	12
		牛乳	東京都、栃木県	不検出	10	不検出	10
2月16日	瀬音の湯 農産物直売所	長ネギ	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
2月16日	瀬音の湯 農産物直売所	ホウレンソウ	あきる野市養沢	不検出	11	不検出	10
		柚子	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	10
2月21日	五日市わかば保育園	うどん	国産	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	香川県	不検出	12	不検出	10
		レンコン	茨城県	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
2月22日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	白菜	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市小中野	不検出	10	不検出	10
2月23日	秋川文化幼稚園	キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	茨城県	不検出	10	不検出	10
3月1日	学校給食センター	チンゲンサイ	静岡県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	東京都	不検出	10	不検出	10
		キンメダイ	ニュージーランド	不検出	10	不検出	10
		サバ	ノルウェー	不検出	10	不検出	10
3月2日	神明保育園	鶏肉	岩手県	不検出	11	不検出	10
		サツマイモ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道、関東近郊	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
3月3日	増戸保育園	白菜	群馬県	不検出	13	不検出	11
		人参	愛知県	不検出	12	不検出	11
		エリンギ	長野県	不検出	12	不検出	11
		レンコン	茨城県	不検出	12	不検出	10
		伊予柑	愛媛県	不検出	12	不検出	11
		のらぼう菜	あきる野市	不検出	12	不検出	10
3月6日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		人参	愛知県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		鶏ひき肉	国産	不検出	10	不検出	10
3月8日	秋川ファーマーズセンター	ホウレンソウ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	のらぼう菜	あきる野市平沢	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	あきる野市五日市	不検出	10	不検出	10
		からし菜	あきる野市深沢	不検出	11	不検出	11
3月9日	学校給食センター	長ネギ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	茨城県	不検出	12	不検出	10
		豚肩肉	山梨県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
3月9日	学校給食センター	鶏もも肉	青森県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都、栃木県	不検出	10	不検出	10
3月10日	瀬音の湯 農産物直売所	水菜	あきる野市養沢	不検出	11	不検出	10
		葉玉ネギ	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	11
		キウイ	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	11
3月13日	屋城保育園	キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
3月14日	あきる野こどもの家	人参	千葉県	不検出	11	不検出	11
		ゴボウ	青森県	不検出	11	不検出	10
		サトイモ	東京都	不検出	11	不検出	10
		大根	静岡県	不検出	11	不検出	10
		牛乳	神奈川県	不検出	10	不検出	10
3月15日	秋川ファーマーズセンター	白菜	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	あきる野市草花	不検出	11	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	大根	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		のらぼう菜	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10

---

## 平成28年度 あきる野市環境白書

平成29年10月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111 (代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課

---